秋田大学教育文化学部附属学校園

外 部 評 価 報 告 書

平成３０年３月

秋 田 大 学 教 育 文 化 学 部

は　じ　め　に

秋田大学教育文化学部長　**武　田　　篤**

秋田大学教育文化学部附属学校園では，6 年ごとに外部評価を実施することとしております。前回は，平成 24 年 2 月に初めて実施しましたので，今回が 2 回目の外部評価となります。本報告書は，平成 30 年 2 月 22 日に開催された附属学校園外部評価委員会における質疑・応答とその後の外部委員による講評等をまとめたものです。

さて今，教員養成のあり方が大きな転換期を迎えています。平成 29 年 8 月には国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議の報告書が出されました。これまでは，大学では教員の「養成」を，そして「採用」やその後の「研修」は教育委員会が担う形をとってきてきましたが，これからは教員の養成から研修までを一体的に捉え，大学と教育員会が連携しながら「学び続ける教師」の育成にあたっていくことが求められています。その実現に向け，国立大学附属学校には，教育実習校としての役割にとどまらず，これまで以上に「教員研修」にも貢献する学校へ機能を強化していくことが求められています。

本学の附属学校園では，これまでも毎年，授業改善の取り組みを県内外に発信するために公開研究協議会を開催してきました。この協議会は，現在秋田県初任教員や秋田県総合教育センター研修員の研修メニューに位置づけられるなど，公立学校教員の研修先として機能しています。また，附属学校の教員は県教委との交流人事によるものとなっていますが，これは当該教員が附属学校園での経験や学びを公立学校へ戻った際に還元するといった，ミドルリーダー養成機関として役割も担ってきました。新たに県教委が作成する「秋田県教員育成指標」には，この附属学校園との人事交流が，教員研修の一つとして明記されることとなりました。大学としても，これまで以上に附属学校園の「教員研修」の充実に向けた体制整備に向け，努力していく所存です。

最後になりましたが，今回の外部評価委員である岩手大学教育学部附属中学校長の名越利幸，秋田県小学校長会会長の森合茂，秋田市 PTA 連合会顧問の加藤寿一の 3 氏には，各々立場から有益なご指摘を多々いただくことができました。心から御礼申し上げます。今後の附属学校園のさらなる充実と方向性を定めて行くための羅針盤として本報告書を活用してまいりたいと思います。

目　　次

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価実施要項…… 1

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会開催要項…… 2

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会出席者名簿…… 3

外　部　評　価　及　び　講　評

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会質疑応答及び講評…… 7

自己点検・評価報告書

秋田大学教育文化学部附属学校園自己点検・評価報告書……45

関　連　資　料

配布資料一覧……71

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価実施要項

(目的)

第１条　この要項は，秋田大学教育文化学部附属学校園(以下「附属学校園」という。)における外部評価の実施に関し，必要な事項を定めることを目的とする。

(附属学校園外部評価専門部会)

第２条　教育文化学部に，附属学校園の外部評価の方法・評価項目の検討，外部評価委員の選考，外部評価報告書の作成，その他附属学校園の外部評価に関する企画等を行うため，秋田大学教育文化学部点検・評価委員会要項第８条の規定に基づき，附属学校園外部評価専門部会(以下「専門部会」という。)を置く。

２　専門部会は，次の各号に掲げる委員をもって組織し，教育文化学部長(以下「学部長」という。)が委嘱する。

(1)　教育文化学部点検・評価委員会委員長

(2)　各附属学校園長

(3)　各附属学校園の副校園長

(4)　附属教育実践研究支援センター長

(5)　その他学部長が必要と認めた者　若干名

３　委員の任期は，学部長が委嘱したときから附属学校園外部評価報告書を学部長に提出したときまでとする。

４　専門部会に委員長及び副委員長を置き，委員長は第２項第１号の委員をもって充て，副委員長は第２項第２号の委員のうちから，附属学校園の代表として学部長が指名する者をもって充てる。

５　専門部会が必要と認めたときは，委員以外の者を出席させ，意見を聴くことができる。

(附属学校園外部評価委員会)

第３条　附属学校園に，外部評価を行うため，附属学校園外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

２　委員は専門部会が選考し，教授会の議を経て，学部長が委嘱する。

３　委員の任期は，学部長が委嘱したときから附属学校園外部評価報告書を学部長に提出したときまでとする。

４　委員会に委員長を置き，委員の互選により定める。

(庶務)

第４条　専門部会及び委員会に関する庶務は，附属学校園事務室において処理する。

(補則)

第５条　この要項に定めるもののほか，外部評価の実施に関し必要な事項は，専門部会が別に定める。

附　則

この要項は，平成23年10月６日から施行する。

附　則(平成29年７月21日一部改正)

この要項は，平成29年７月21日から実施する。

秋田大学教育文化学部附属学校園

外部評価委員会開催要項

１．日　時：平成３０年2月２２日（木）　９：００～１５：００

２．場　所：教育文化学部附属小学校会議室

３．日　程：（１）各学校園視察　　９：００～１２：００

附属中学校　　９：０５～　９：５５

附属特別支援学校　１０：００～１０：４０

附属幼稚園　　１０：４５～１１：００

附属小学校　　１１：０５～１２：００

＝　休　憩　＝

（２）外部評価委員会　　１３：００～１５：００

①開　会

②教育文化学部長あいさつ

③外部評価委員紹介

④外部評価委員長あいさつ

⑤秋田大学出席者紹介

⑥質疑・応答

⑦外部評価委員講評

⑧閉　会

秋田大学教育文化学部附属学校園
外部評価委員会出席者名簿

１．外部評価委員会委員

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
名　越　利　幸	岩手大学教育学部教授 （岩手大学教育学部附属中学校校長）	委員長
森　合　　茂	秋田県小学校長会会長 （秋田市立明徳小学校校長）	
加　藤　寿　一	秋田市ＰＴＡ連合会顧問	

２．秋田大学

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
武　田　　篤	教育文化学部長	
佐々木　和貴	教育文化学部副学部長	

３．外部評価専門部会委員

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
上　田　晴　彦	教育文化学部点検・評価委員会委員長	委員長
奥　山　順　子	教育文化学部附属幼稚園長	
成　田　雅　樹	教育文化学部附属小学校長	
川　村　教　一	教育文化学部附属中学校長	副委員長
長　瀬　達　也	教育文化学部附属特別支援学校長	
小　玉　史　男	教育文化学部附属幼稚園副園長	
工　藤　絹　子	教育文化学部附属小学校副校長	
福　司　秀　俊	教育文化学部附属中学校副校長	
田　口　睦　子	教育文化学部附属特別支援学校副校長	
佐　藤　修　司	教育文化学部附属教育実践研究支援センター長	
林　　信太郎	教育学研究科教授	学部長が必要と認めた者

４．陪席

氏　　名	所　　属　・　職　　名	備　　考
柳　谷　　勉	教育文化学部事務長	
森　田　康　幸	教育文化学部総括主査（附属学校園事務室長）	
林　　舞	教育文化学部事務職員（附属幼稚園担当）	
中　村　真　澄	教育文化学部主査（附属中学校担当）	
高　屋　　寿	教育文化学部主査（附属特別支援学校担当）	

外部評価及び講評

〔上田専門部会委員長〕

それではお時間になりましたので、これから秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会を開催いたします。本日は武田学部長が所用のため欠席でございますので、佐々木和貴副学部長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

〔佐々木副学部長〕

附属学校園担当の副学部長をしております佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

今回の外部評価に対しましては、名越先生はじめ森合先生、そして加藤先生には非常にお忙しい所を快くお引き受けいただいたことをまず感謝したいと思います。今申し上げました通り、武田学部長が今日は重要な案件のために欠席となりましたので、そのことをこの場を借りてお詫びいたします。

一言だけご挨拶を申し述べさせていただきますが、皆様も昨年末に『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書』というものが出たことはご存じのとおりかと思います。現在そこで提起されている色々な課題について我々も対応に追われているところであります。これは名越先生の所属されている岩手大学の教育学部も同様だと思います。

実はこの報告書の非常に大きな特徴の一つは、特に附属学校園を取り上げており、非常に多様な側面から改革を促しているところであります。

例えば報告書で附属学校に求められている観点を見ますと、まず附属学校の存在意義の明確化です。校長の常勤化を含めた組織体制の見直し、そして入学者選考の多様化。それから地域、保護者、教育委員会などとの協力体制。そして教員研修機能の強化。さらに教員の働き方改革のモデル。そして研究成果の提供、活用の明確化。

ということで非常に多岐に渡り、どれもなかなか簡単に解決できる問題ではありません。しかもこの課題に対して、遅くとも現在の第３期中期計画が終了する平成３３年度末までに結論をまとめるようにという趣旨のものでございますので、その点で言いますと全国の国立附属学校はこれから４年間その報告書にどのように応えていくか。いわば生き残っていくための、正念場を迎える形になりました。

その点で言いますと、この６年に１回の実施ということが定められている本学部の附属学校園の外部評価というのは、偶然今年になりましたが、非常に幸運なことだと思います。どのような対応が可能であるかを具体的に見定めるには、今どのような現状にあるかというのを正式に正確に把握するというのが、まず一番

の前提でありますので、外部評価というのはそのための非常に貴重な手掛かりになります。

ですので、今日は外部評価委員の先生方から是非忌憚のないご意見をいただければと考えております。私どもとしましても、本日のこの提案を元に、もちろんこれは附属学校園の教育環境を改善するために開かれているものでもありますが、併せて有識者会議報告書に対応していく、そういう方策も見い出していければと考えております。

今日はどうかよろしくお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶申し上げました。以上です。

〔上田専門部会委員長〕

佐々木副学部長ありがとうございました。それでは次に外部評価委員をご紹介いたします。川村先生、どうかよろしくお願いいたします。

〔川村専門部会副委員長〕

座ったまま、失礼いたします。この度私ども附属学校園のために外部評価委員をお引き受けいただきました先生方を私の方からご紹介いたしたいと思います。

外部評価委員長をお願いいたしました岩手大学教育学部教授附属中学校校長名越利幸先生です。名越先生は中学校教育をご研究なされております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、外部評価委員としまして秋田市立明徳小学校校長先生また秋田県小学校校長会会長でいらっしゃいます森合茂先生でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、加藤寿一先生をご紹介いたします。前の秋田県ＰＴＡ連合会会長さんでいらっしゃいます。現在は同連合会顧問を務めてらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔上田専門部会委員長〕

川村先生、ありがとうございました。それでは折角ですので、外部評価委員長の名越先生から、ご挨拶お願いいたします。

〔名越委員長〕

今日は私が委員長を拝命しまして、私は理科教育が担当なんですけれども、理

科教育の関係で秋田大学の理科教育の方々とよく交流をもっております。その関係でお声がかかったのかなということで承知しております。また、岩手大学でも同じような外部評価がありますので、ここで受けておけばまた岩手大学の時にやっていただけるのではないかということもありまして、快諾いたしました。

今日、４校園を見させていただきまして、非常に円滑にそれぞれの校園がスムーズに行われているなというふうに感じております。

今日はできるだけ、自分で気がついたことも含めてお話をして、それをまた今後の秋田大学の４校園の発展につなげていただければありがたいなと思って、また意見を述べさせていただきたいと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

〔上田専門部会委員長〕

名越先生、ありがとうございました。折角ですので、森合茂先生からも簡単で結構でございますので、ご挨拶の程、お願いいたします。

〔森合委員〕

森合です。小学校の会長というようなことで今回ちょっと声をかけていただいたところであります。小、中、それぞれですけれども、公開研究会、オープン研修を始め、ずっと学校園の先生方には大変お世話になっております。研究団体の諸行事についても大変ご協力いただいているということ、ほんとにこの場をお借りして御礼申し上げたいと思います。今日はそういったことも含めて、勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔上田専門部会委員長〕

森合先生、ありがとうございました。では最後になりますけれども、加藤寿一先生からも簡単なご挨拶をお願いいたします。

〔加藤委員〕

今回お引き受けいたしましたのは、川村先生と県の会議とかで、いろいろとお世話になりました。あと佐藤修司先生とも何度と会議でお世話になっておりまして、これはもう受けざるを得ないなと。私どもＰＴＡは頼まれれば、「はい」か「ＹＥＳ」、「喜んで」「私でよければ」という言葉を４つしか言えないことになってますので。

冗談はさておき、私は秋田市の教育委員も拝命しておりますので、秋田市内の学校も回っております。その辺りも含めて、本校と比べましていろいろと気がついたことをお話したいと思いますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

〔上田専門部会委員長〕

加藤先生、どうもありがとうございました。

それでは次になりますけれども、秋田大学及び附属学校園関係者の自己紹介をお願いしたいと思います。

〔佐々木副学部長〕

附属学校園担当の副学部長をしております佐々木です。附属中学校の校長をしていたということもありまして、附属学校園についてはもっとよくしていきたいなと強く思っておりますので、この機会に是非適切なご助言をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔佐藤教育実践研究支援センター長〕

学部の附属教育実践研究支援センターのセンター長をしております佐藤修司です。また、教職大学院の教職実践専攻長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

〔川村専門部会副委員長〕

中学校校長の川村でございますが、今年度の附属学校園の経営委員長という、校園長の取りまとめ役、今日の書類で言いますと業務の実績に関する報告書でありますとか年度計画進捗達成状況確認票の今年度分とりまとめをしております。どうぞご指導の程、よろしくお願いいたします。

〔福司附属中学校副校長〕

附属中学校副校長をしております福司でございます。今日はよろしくお願いいたします。

〔長瀬特別支援学校校長〕

特別支援学校校長の長瀬達也でございます。専門は美術教育です。学部に入る

まではこの附属小学校に３年間おりました。寝不足の日々をここに来ると思い出します。以上です。

〔田口特別支援学校副校長〕
同じく特別支援学校副校長の田口睦子です。よろしくお願いいたします。

〔森田附属学校園事務室長〕
附属学校園事務室長の森田でございます。本日はよろしくお願いします。

〔柳谷教育文化学部事務長〕
教育文化学部事務長の柳谷でございます。本日はよろしくお願いいたします。

〔林附属幼稚園事務職員〕
附属幼稚園の事務をしております林舞と申します。よろしくお願いいたします。

〔中村附属中学校主査〕
附属中学校で事務をしております中村と申します。よろしくお願いいたします。

〔熊谷附属中学校事務職員〕
附属特別支援学校の高屋の代理で参りました附属中学校の熊谷と申します。よろしくお願いいたします。

〔工藤附属小学校学校副校長〕
附属小学校副校長の工藤絹子です。どうぞよろしくお願いいたします。

〔成田附属小学校長〕
附属小学校長の成田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〔小玉附属幼稚園副園長〕
附属幼稚園副園長の小玉史男といいます。どうかよろしくお願いいたします。

〔奥山附属幼稚園長〕
附属幼稚園長の奥山でございます。よろしくお願いいたします。

〔林信太郎教育学研究科教授〕

教職大学院の林と申します。附属小学校の前校長で、前経営委員長をやっていた関係でここに来させていただいています。よろしくお願いいたします。

〔上田専門部会委員長〕

最後になりますけれども、私の方から最後自己紹介したいと思います。私、上田と申します。教育文化学部の点検・評価委員長をやらせていただいております。どうかよろしくお願いいたします。

これから各学校園の校長先生の方からそれぞれの学校園の概要のご説明をしていただきます。附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、最後に附属特別支援学校の順で進めてまいりたいと思います。

最初は附属幼稚園でございますが、奥山園長からの概略説明の後、すぐに附属幼稚園に関する質疑応答に入らせていただきます。その後小学校の説明、小学校の質疑応答という形で順々にやっていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは奥山附属幼稚園長、よろしくお願いいたします。

〔奥山附属幼稚園長〕

たくさんの資料がございますので、概略としてお話をさせていただきたいと思います。

附属幼稚園ですが、先程お出でいただいた時に、この場に移って５０年というお話をしましたが、創立１０７年ということで、学級２クラスから出発して学級増を繰り返してきました。昨年、一昨年から５クラス体制から定員削減ということで２年保育、３年保育から完全３年保育へ移行し、本年度完成、今年度この３月初めての完全３年保育の卒園児を送り出すということになります。

研究は今は３年保育の教育課程の再考ということをテーマとして取り組んでいますが、それはもちろん３年保育化ということもありますし、社会全体の中で、子ども子育て新制度、あるいは長期間、長時間の保育が主流になっている中で、なかなか他の幼稚園、保育所さんで研究、研修の時間は持てないというのが実情に対して、情報発信の役割を十分に果たしていきたいということで、いづれの施設でも共通の３歳、４歳、５歳の子どもの育ちとしての研究を発信として取り組んでいるところです。

秋田県の実情ですが、秋田県の場合、全国でも少ない、幼児教育、保育の研究

機関あるいは教員養成の４年生の大学が秋田大学だけという実情です。短期大学、専門学校も他に２つ、３つありますが、そういった意味で研究発信の役割を担っていることあるいは全国では珍しい幼児教育も保育も所管している県の教育庁の幼保推進課と附属幼稚園とが連携をして、県内の各研修会あるいは研究発信にできるだけ貢献したいと考えているところです。

公開研究会は年２回の実施をしております。この背景はやはり研修ニーズが高いということもありますし、それから定員減というところで子どもの数が減っていることから、やはり参観者を少し制限したいというところもあり、回数分散して先生達は頑張っているところです。

この研修会ですが、これも秋田県ならではの特徴かと思うのですが、幼稚園、保育所との先生方あるいは特別支援の先生方の他に、先程申しました他の短期大学等の教員、行政関係の担当者、こちらも幼児教育の実践経験がない方が多い行政関係の担当者の研修の場ともなっています。それから今文科省の委託で秋田県が取り組んでいる自治体の保育アドバイザーの配置を、モデル事業としてやっていますが、そのアドバイザーの研修としても附属幼稚園の研究会を活用していただいているところです。

次に学生の実習に関してですが、秋田大学の学生は幼稚園教諭と保育士と両方の資格を取得し、保育教員になれるということで養成をしています。希望の学生が増加しておりまして、それに伴って今年度から実習の期間も分散して行なっていて、年間で合計７週間、延べにしてだいたい教員一人当たり年間１０名程度の学生を担当しています。

負担は小さくはないのですけれども、教員にとってはその学生達と日々実習期間中、毎日毎日カンファレンスを繰り返すということで、一応先生方は実習期間がとても大事な研修機会であるというふうに捉えて一生懸命頑張ってくれているところです。大学での事後指導にも事前事後指導にも教員全員が参加して、担当してもらっています。

大学教員との連携の実情ですが、実は私は幼児教育の専門の教員なので、園長になる前から、他の教員も含め週に１程度は幼稚園に足を運んで、すべての研究のための観察にあたったり、保育研究会、カンファレンスなどにも参加して、先生方と一緒に日々の研修にもあたっているということです。その成果は幼稚園の研究紀要、その他にも発表して、研究情報を共有していこうと考えているところです。

大学側も幼稚園側も非常に小規模、人数が少ない中ですが、それゆえに日常的

な人間関係を築きながら、今後もっと内容的に充実させていこうとしているところです。

園の環境についてですが、これは先程ご覧いただきましたが、改修を重ねておりますが、５０年が経ちますので、１か所だけ今年は床を張り替えていただいて綺麗になり、安全に過ごせるようになりました。やはり凸凹もたくさんあり、今日は寒いので外側しかご覧いただけなかったのですが、あちこちひびが入ったり、この前は屋根から水が漏れてきたりと、年中いろいろな不具合を修理しながら使っているという所です。なんとか工夫をしながら幼い子ども達の生活の場ですので、安全に暮らせるようにということで職員あるいは保護者の方たちのご協力を得ながら、環境の整備にあたっているというところです。

保育自体は子ども達が環境に関わって、自分達の活動を展開するということを基本にしていますので、まず環境を整えるということが充実のための重要な要素の一つであると捉えています。いろいろみんなで工夫をしながら、子ども達の安全で安心できる環境、そして生活を確保したいと思って、私たちなりに努力をしているというところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔上田専門部会委員長〕

どうもありがとうございました。

それでは今の附属幼稚園の概要説明に関しまして、委員の先生方から何か質問等がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

〔名越委員長〕

奥山先生、ありがとうございました。要するに秋田大学の学校園はすべて同じキャンパスにあるというのがすごくメリットだと思うんですけれども、幼小の連携とかっていうのは、なされているのかどうか。ちょっとその辺のことがなんかわかる内容があれば教えていただければありがたいと思います。

〔奥山附属幼稚園長〕

定期的に幼小会、小学校の低学年の先生方と幼稚園の先生方とで話し合いをすることで、明日もあるのですが、明日は小学校の先生方が幼稚園に保育参観に来て、一緒に研究保育を行います。それから幼稚園の先生が小学校の１年生の授業に入って、そんな機会も設けて毎年やっています。

〔名越委員長〕
そうするとスムーズに小学校１年生入学していくという形をとれる訳ですね。

〔奥山附属幼稚園長〕
そうですね。ただ先程申しましたように定員削減ということで、これまでは小学校１年生の３分の２ぐらいが附属幼稚園出身者だったのが、その構成が変わりましたので、そのことについては私たちも検証をしていかなければいけない。この後どういう連携が必要なのかということについては、更に考えていきたいと思っています。

〔名越委員長〕
ありがとうございました。

〔川村専門部会副委員長〕
今のことに関しまして、年度計画進捗達成状況確認表に今年度分の校種間連携についてまとめたものがございます。
例えば今奥山園長からありました幼稚園と小学校、幼小間と具体的な記述がございます。合せてご参考にしていただければと思います。

〔加藤委員〕
最近、認定こども園がだいぶ多くなってまいりまして、保育園と幼稚園の壁がだんだんなくなってきているということもあって、先生達の意識もそうですけど、先生達に対するニーズも変わってきているような気がちょっとするんですが。
特に秋田市内ほとんどが私立の幼稚園で、その辺との連携ですとか、職員の皆さんの研究の仕方とか、工夫している所がもしあったら、教えていただけないかなと思いました。

〔奥山附属幼稚園長〕
公開研究協議会を２回やっているのですが、その参加者を見ますと大部分が幼稚園ではなくて、保育所、あるいは認定こども園ということになっています。
保育の実情はおっしゃる通り違ってはいますが、先程も少し申しましたが、私も専門の関係で保育所や認定こども園も回らせていただきますが、長時間保育園ですので、先生方はどこもシフト勤務で、自園での研修がもてない、職員会議も

できないというようなことが実情ですので、以前よりもこういう公開研究会や夏休み中の学部教員による公開研修会へのニーズは高くなって、ここが唯一の研修の場という形で参加されている方もおります。

具体的にきちんと検証はしていませんが、例えば附属幼稚園で発信をした保育案のフォーマットが、県内に浸透しているということは感じますので、それほど保育の中身に違いはないのかと思います。

今度の４月に実施になる改訂された幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども保育園教育・保育要領では、３歳以上児については前以上に統一が図られているということで、今後そういう方向で外の様子を見ながら考えていきたいとは思います。

うちの職員も附属幼稚園あるいは公立幼稚園間の研修に偏っていますので、私立の幼稚園等に見学に行かせていただいたりする機会は作るようにしています。

〔加藤委員〕

ありがとうございます。

〔上田専門部会委員長〕

他、ございませんか。

〔森合委員〕

現在、小学校の立場で市内の関係する幼稚園の先生方とお話をする機会が非常に多いんですけれども、特に入学前あたりになると情報交換を行うということがありますが、そういった形、幼保の指導員、保育アドバイザーという、さっきお話があったんですけれども、最近の保護者の方たち、子どもの育ちというようなことについて、傾向と言いますか、あるいは困っている要素というのは、どういったことなのか。

幼稚園の先生方も非常に困っているけれども、どうしたらいいかわからないなあというようなことをいろんな引き継ぎとかで、伺う機会はあります。

いろんな形で、お持ちの情報と言いますか、傾向みたいなこと、子どもの育ちに関する傾向というようなことで小学校に上がっていくまでの間でなにかしら心配なことであるとか、この辺の所は非常によく育てられているな、育っているなと思われる所がありましたら、ちょっと教えていただければなと思っているところです。

〔奥山附属幼稚園長〕

生活体験の質が随分変わってきているというふうには思います。よそのことは詳しくはわからないのですが、うちの園の場合は３歳で入園ということになり、それまであまり地域の友達と遊んだ経験がない、あるいはそれを求める時にはどこかのイベントだとか、そういうような所でしか、交流の体験がないというような子どもはだいぶ数年前からですけれども、増えていると思います。

あとは一般に、随分生活体験の個人差が大きいというところはあります。１１時間の保育が標準になっていますので、家庭で過ごす時間が極端に少ない子どもが増えています。少なくとも一生懸命がんばっている保護者の方もいらっしゃれば、ほとんど施設にお任せという方も増えているという傾向があることを聞くことが少なくありません。

〔小玉附属幼稚園副園長〕

合わせて幼稚園の教育要領というものが平成３０年から実際にスタートしていく訳であります。どちらかというと、小学校というのは教科軸で少し見がちな所があるように思いますが、幼稚園というのは教科軸ではなく、生活全般を広く捉えていかなければならないと考えます。そしてその中で、小学校で言う学びの意欲に繋がる部分の根底の所を作っていく、土台を築いていかなければならないということになります。小学校の学習指導要領は、２年後に実施となりますが、この２年間で幼稚園でどんなことをしているのかということをもっと発信して、幼稚園のことを知っていただきながら、小学校に入学した子どもが幼稚園でどんな生活をしてきたのかというのをしっかり理解していただき、その上で教科軸を積み上げていっていただかなければならないと思っています。この２年間というのは非常に大きな役割を担っているのかなと思っています。

今年度からそのための準備ということでありますが、先程園長の方からありました３年保育の教育課程再考ということなんですけど、この改訂を見越してこの３年間をどう過ごしていくか。そして小学校にどう繋ぐのかということをしっかりとやっていかなければ、その小学校と幼稚園のギャップみたいなものがなかなか埋まっていかないのではないかと。

現代の子ども達の育ちっていうのもあるでしょうけれども、やはり我々教師側、教員側の見方、捉え方もきちんとしていかなければならない。そういう背景があるのかなということを思っておりますので、その辺りを教員と一緒に今捉えていこうとしております。

〔森合委員〕

ありがとうございます。いろんな所でたぶんかつてよりも子どもさん対応、保護者などの対応という点でも非常にご苦労が多くなってきているんじゃないかなというふうに思いますし、先程おっしゃったように４校園の同じキャンパスさんにあるというようなことはそういった幼小の連携、行き来から始めて、非常にいい環境と言いますか、条件はあるなというふうに拝見したんですけれども、いずれ、先生方は忙しいなとちょっと感じたりもしたところでありました。

どうもありがとうございます。

〔上田専門部会委員長〕

ありがとうございました。次に附属小学校の概要説明の方に入りたいと思います。成田校長先生、どうかよろしくお願いいたします。

〔成田附属小学校長〕

お手元の平成２９年度秋田大学教育文化学部附属学校園自己点検評価報告書の４ページから、観点に基づいてお話いたします。

まずは４ページの入学者・入園者の選考についてでございますが、記載の通り、選考委員会等対応する組織を設けて検査項目を毎年見直しをかけながら実施してきているところです。また本校の職員だけではなくて、選考アドバイザーということで附属幼稚園さんと特別支援学校さんから来ていただいて、ご意見、助言をいただきながら、選考しているというところでございます。

次は５ページです。観点の２です。定員の充足に関してということでございますが、平成２７年度入学から 96 名という人数に変えてきている訳ですが、定員はずっと充足しております。

また充足するための取り組みというのもずっと継続しているものと単年度だけ、あるいは２年間だけとかという取り組み、いろいろある訳ですけども、オープンフェスタというような形で地域の幼稚園児、保護者の方にアピールするような催しを行なったりしております。

その他さまざまございますが、現在の学校トータルとしての充足率は９１％ということで、編入試験も実施しておりますので、充足のための取り組みはきちんとやっているというつもりでおります。

６ページの観点３をご覧ください。教育目標に関することでございます。小学校の教育目標は自立ということで、子ども達にわかる言葉としては、「のびのび生

活、いきいき行動、ワクワク学習」ということでやってきております。その状況はどうなのかということについては、７月と１２月の自己評価を行なって、年度内には改善を図るようにはしてきております。

次は７ページの観点４でございます。こちらの教育実習のサポートがきちんとされているかどうかということでございますが、記載の通りですけれども、教育実習期間には主として、今のこの部屋を実習生の部屋として使ってもらっています。印刷機ですとか、パソコンですとかも、きちっと用意して、ここで作業ができ、かつ実習生同志のコミュニケーションができるようなサポートをしてきております。実習後の学生のアンケートでも肯定的な回答が得られているというふうに思っております。

８ページの観点の５です。研修に関して、今年度は６月の公開研究協議会に加えて、１０月３１日に秋の授業研究会というのを行なった訳ですが、例年は６月の公開研究会といくつかの教科でのオープン研修会という形で、校内研究を外部の先生方にも開いて参加していただくという取り組みをしてきています。そういう中で、参加の率というのも、こちらでは順調に推移しているのかなと思っているところです。

次に観点の６で、９ページをご覧ください。先程と同じような、研究活動についてどうですかというような観点になっていますが、大学教員の方と本校の教員とが共同研究をするための部会を組織したりして、取り組んで来ております。

そこに記載がありますように、年間１３回の取り組みがございました。公開研究協議会にはトータルで５００名以上、毎年参加していただいておりまして、県内からも２００名程度参加していただいているというような状況です。

観点の７、１０ページをご覧ください。学習環境が整備されているかというところでございますが、今日授業でも見ていただきましたけれども、タブレットも１００台設置していただいて、学年９６名ですので、学年全体一人１台で学習ができるような態勢を整えていただいております。

また、不具合があった時には、すぐに修繕していただいておりますので、今のところは学習上支障になる所はないのかなと思っております。

１１ページの観点の８をご覧ください。教育実習のことでございます。先程のところと同じような形になりますが、本校では教員養成部という校務分掌の部所を作りまして対応しております。誰がいつどのような講話をするかとか、その実習生のその実習期間での動きに合わせて、実習記録の回収等、返却等に関しても全教員の意思の統一がとれるような形で教員養成部を中心に対応してきていると

いうことです。

１２ページの観点の９をご覧ください。勤務状況の把握ということですけれども、本校では勤務管理簿に記載してもらって、その状況を見ながら、やや時間が長いなっていう先生には個別に声をかけさせていただいて、どのような業務で遅くなっているのかということと、もう少し整理して短く効率よく働いてもらえるような声掛けをしているというのが現状でございますが。

多忙感と感じるのはどのようなことですかとか、実際多忙感の原因になっていると考えるのはどんな業務ですかというのは、アンケートもとりましたので、それを踏まえて今後、単に声掛けをするというだけではない、取り組みを考えていかなければならないかなと思っているところです。

１３ページの観点の１５を見てください。危機管理、安全管理ということですが、学校の安全管理マニュアルを整備しまして、何かあった時には緊急メールを流すようにしております。また避難訓練、防犯訓練も定期的に計画に基づいて実施しております。

本校だけではないですが、附属学校園全体で警備員さんが常時２名は配置されるというような態勢になっておりますので、特に朝、登校してくる時とか下校の時には警備員さんに見守りをしていただいているような状況です。

それ以外に教員が外に出て、登校指導するということもありますし、バス通学の子どもが多いというような状況ですので、ＰＴＡの方にバスに同乗していただいて、様子を見ていただいたり、乗車のマナーについて指導をしていただいたりというふうなことで、合わせて子ども達の見守りをしているという形です。

１４ページをご覧ください。学校評議員制度等による学校評価をきちんと行なっていますかということですが、本校ではＰＴＡの方や地域の方も含めた５名の評議員の方に定期的に年２回、声というものを頂戴しています。その中でご指摘のあった点については年度内に改善するような努力、取り組みをしてきております。

１５ページの観点１２をご覧ください。地域との連携活動ということですが、これも本日校内を回っていただいた時に、椅子のペイントと言いますか、地域の商店街で使っていただくようなものをこちらの子ども達が製作するとか、あるいは地域の清掃活動に出て行ったよというようなことで取り組んでいるところです。

観点の１３をご覧ください。１６ページです。４校園の連携ということで、相互のことになりますので、附属小学校側から言っていることと、他の校園側からというのは重複するとは思いますけれども、幼稚園、中学校、特別支援学校との

さまざまな連携の活動をしております。

先程保護者の連携についてお話がございました。特別支援学校さんと例えば四つ葉学習という名称で取り組みをさせていただいていて、うどん作り等を一緒にするとか、そういった活動で、同じ敷地にありますので、比較的密に連携はとれているのではないかなと思っております。

１８ページの観点の１４です。中期目標、中期計画に関することで学部教育研究科との共同研究ということですけれども、１８ページの下の方に小学校の記載がありますけれども、公開研究会、それから秋の授業研究会、今年度は２回行なった訳ですけれども、共同は５７回の活動がありまして、グループとしては４つというような状況でございました。共同の研究を４つの教科等で行なったということで、評価の所に記載してありますように、グループは１４構成されております。年度によって多少違いはありますけれども、だいたい例年同じような形かなと思っております。

観点の１５ですが、これは小学校の記載がありませんので、２０ページの観点の１６に進んでいただいて、地域におけるモデル校になっているかどうかということですけれども、先程お話したいくつかの観点の所と重複するような内容もございますが、まず研究校として様々な指導法や教材の開発の状況を発信していくという所が中心かなと思いますので、公開研究会にやはり力を入れてやってきております。

先程もお話しましたけれども、トータルでは５００名以上でだいたい例年推移しておりまして、その内県内からの参加者の方２００名というような形で、年そういった形でございます。

２１ページの観点の１７を飛ばしまして、２２ページの観点の１８をご覧ください。２３ページですね、小学校の記載は２３ページの方にございます。教育委員会と連携して研修カリキュラムを開発していますかということですけれども。

まず公開研究会に県の総合教育センターで研修を受けている初任の先生方の研修の一環として本校の公開研究会に参加していただいているというところがあげられるかと思います。

また本校の教員の研修というのもある訳ですけれども、やはり交流人事で来ている先生方ですので、戻られた時に公立学校との齟齬が大きく生じないようにということで、県の研修会等を参考に研修計画をたててやっているところでございます。

附属小学校に関しましては以上です。よろしくお願いいたします。

〔上田専門部会委員長〕
成田先生、ありがとうございました。それでは今の附属小学校の概要説明に関しまして、委員の先生方から何かご質問がございましたらお願いいたします。

〔名越委員長〕
小学校において、英語の教科化が言われているんですけれども、それに対する取り組みとかは、やってらっしゃいますか。

〔成田附属小学校長〕
これまでの取り組みでも外国語活動に熱心に取り組んできていると思います。外国人のネイティブの方にも複数ご協力いただいてやっております。
今年度途中から、１２月からですね、エンジョイ・イングリッシュタイムということで、朝の時間に放送で全校の教室に一斉に呼びかけて、その後教室の中でそれぞれの学年に応じた活動をしています。実は、岩手大学附属小学校さんの取り組みを大変参考にさせていただいており、これはうちでも是非やらなければいけないということで、年度の途中でしたが、早速実行に移しているところでございます。

〔名越委員長〕
帯で実施されていますか。

〔成田附属小学校長〕
毎週、朝１時間実施しております。

〔上田専門部会委員長〕
ありがとうございます。他にご質問はございますか。

〔名越委員長〕
今の質問に関連して、新しい学習指導要領が決まりましたので、今年４月から道徳教育とか、始まりますよね。あとプログラミングだとか、そういうものもいろいろと盛り込まれておりますが、小学校段階ではどのようにこれからしていくのか、ちょっと教えていただけますか。

〔成田附属小学校長〕

まず道徳については早速取り組まなければいけないということで、今年度末、今の時期になってですけれども、全クラス、全教員が道徳授業に取り組むということをまずやっております。凸凹がないように一定程度の議論する道徳っていうことができるかどうかということでやっております。

プログラミングに関しましては、岩手大学さんにお邪魔した時にプログラミングの授業を拝見いたしましたので、私たちの方でも特別にプログラミングの時間も考えなければいけないと思うんですが、さまざまな教科でどういう単元、どういう場面だったらプログラミングが違和感なく子ども達の活動として、実行できるのかなということを考えていかなければいけないなと思っているところではございます。

また今年度中に何かやったという実績については、特にプログラミングに関してはちょっと弱い点はありますけれども、そういう状況です。

〔加藤委員〕

秋田市の場合は、来年度予算でプログラミング教育、小学校の教育の中で夏休みとか、期間を限定して、外部の業者に頼んで、プログラミングの教育をしてもらうような予算を施されています。

そういったこともありますし、秋田県内の教育関係者みんな秋大附属小をかなり注目していると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔成田附属小学校長〕

本校にもプログラミングに堪能な教員がおりまして、実践研究について発表したり、紹介されている実績のある教員がおりますので、その先生を中心に進めて行きたいと思っております。

〔上田専門部会委員長〕

ありがとうございます。他にございますか。

〔森合委員〕

英語の教科化に伴っても、いろんな政策みたいなものどんどん先行していくんですけれども条件整備が後からきて、予算を含めておいかけて、なかなか追いつきにくい状況っていうのがあって、小学校現場でも公立の学校、私が知っている

のは狭い範囲かもしれませんですけども、これからどういう形でやっていくかは不安がかなりあろうかという状況だと思っております。

道徳も含めてなんですけれども、附属小学校さんの公開研究会、オープン研修会でそういったところも情報も先取りしながら、いろんな新しい情報提供と新しい取り組みのモデルを提案してくださっており、これまでの附属の取り組みについて、私たちの公立の先生方もそういった機会を使って、研修をさせていただいて非常にありがたいなと思っております。

本校でも昨年オープン研に３人、４人ぐらいの若い先生が参加しまして、自分の学校でも授業公開の機会があったものですから、非常に附属さんの公開した中身が参考になったということでした。

今も先生がおっしゃったような形でいろんな面で期待というか、それが多いと思いますので、またこういうふうな形で教えていただければありがたいなと思います。

〔成田附属小学校長〕

ありがとうございます。

〔工藤附属小学校学校副校長〕

来年度の公開研究協議会に向けてということで、例年は２つのコマで授業を提案していましたが、来年度は１コマ目がよりチャレンジングな提案性のある授業をもちたいと考えています。プログラミングや外国語活動では、ライティングとリーディングの技能も意識したものを１コマ目に。２コマ目が今までどおりの研究協議会付きの授業提案という構想です。公開の授業の提案の仕方も少し工夫しながら、この２年間、移行期間にどんなことをしていけばいいのかというのを共に考えるというスタンスで公開をやっていきたいと思います。新たな取り組みについては、このように考えております。

〔上田専門部会委員長〕

ありがとうございます。私の方からプログラミングについては少しだけ補足しておきます。

私は学部及び教職大学院の方で授業する時に、プログラミング教育というのが必修化されるということから、学生には今年ぐらいから、昨年はちょっとあまりやれなかったんですけれども、今年度からは簡単な子ども向けのプログラミング

を実際に学生にやらせて、使えるようにしてくださいというので、一応授業をしていますので、いずれそういう先生は増えてくると思います。

まだ今その段階ではないので、外部の所に頼まないといけないことになると思います。いずれ、でもプログラミングができるような教員を育てていくというふうに考えております。

それでは附属小学校はこれくらいにしまして。次に附属中学校の概要説明の方でございますけれども、川村中学校長からよろしくお願いします。

〔川村専門部会副委員長〕

よろしくお願いします。私の方から概要説明申し上げまして、言い間違い、もしくは不足がありましたら、副校長の福司の方から説明させていきたいと思います。自己点検・評価報告書の２５ページには大ざっぱな記載がございますが、各学年４クラス、３学年で１２学級になります。来年度から文科省の定員改定ご許可いただきましたので、３６名で、３年後には３２名学級に改定を進めて行く予定おります。

学校の使命としましては、学部、大学院の教員養成に係る実習を行う。それからもちろん義務教育ですけれども、地元の教育界に対して先進的な現代的な教育的な課題に取り組み、その答えを提案していく。大学の大学院の教育の共同研究等、様々な仕事を抱えております。

本校の教育活動としまして、義務教育ではございますが、本校の特色、大学との連携、他の校園との連携に対しまして、３つの柱を立てております。本校の学校のシンボルは鳩でございますので、その鳩から翔ぶということ、『鳩翔』と言いますが、一つは単なる英語教育ではなくて、国際理解教育をやる。それから心の教育、道徳の教科化の話が先程出ましたが、教科だけじゃなくて、様々な所で心の教育を行なう。

それから秋田県の教育の文書の中にございますが、理数教育の推進というのがございますので、ここでも理数教育をどのような形で中学生に対して進めるか。この３つを飛翔プロジェクトとして、最近の教育活動の主役としています。

普段の教育活動の中はもちろん、いわゆる修学旅行、２年生で学習旅行と言っておりますが、東京方面に参りまして、総合的な学習の時間、今の飛翔プロジェクトの絡みで、特徴的な学習を行なう旅行を東京都の中でやるということでございます。

そうした活動もありまして、本校の生徒の進路は高校進学を希望するものがす

べてでございまして、たとえば秋田高校始めとした県内の普通科高校への進学を希望する子が大半でございまして、かなりの生徒が自分の第一志望校を達成しております。

部活動もございますが、それ以外校外で運動系のクラブ、サークル等で活躍するのが大変多うございまして、校外の活動も含めて、例えば大会の優勝旗が校長室に３本あります。勉強はもちろんでございますが、そうしたスポーツ活動にも熱心な生徒がおります。文武両道、簡単に言うとそれを伝統的に目指している校風がございます。

一方、教育に関する研究活動につきましては、大学院、学部の先生方のご指導、共同研究、あるいは本校の教員の教育実践の形で蓄積したものを６月上旬の公開研究協議会、秋の研究会とございますが、今年度は１１月２日に県の高校教育課の主催の授業をお声掛けいただきまして、高校と中学校で行なう授業研究、中教学習研究協議会を開催いたしまして、高校の先生にも来ていただいて、中等教育の研究成果の発信にも努めております。

また、学生の実習に関しましては学部学生については夏休み明けの夏と秋に主免の実習、副免実習という形でやっており、大学院の学生の実習を随時受け入れております。

本校の抱える課題といたしましては、様々な面ございますが、一つ施設、今日ちょっとご覧いただけなかったんですが、老朽化あるいは昔の設計の関係で、寒い時期結露の対策であるとか、あるいは機器の更新。例えばＩＣＴを活用した教育というのがもう学習指導要領にうたわれておりますけれども、機器の更新は随時必要に応じて学長先生から予算付けていただく度に進めております。

あとスタッフの方ですけれども、教職員の確保ということが前からの課題でございまして、研究活動及び学生の実習のために優秀な先生方を交流人事で秋田県の方から派遣していただいて、一方で大学独自でも採用しないといけないので、非常勤講師という制度がございます。大学の方から人件費をつけていただいてこなしているところでございます。

例えば、教育実習の時に特定の教科に実習を希望する学生が多すぎて、指導教員が見きれないという状況が度々ございました。そういった時には学部の方で予算をつけていただいて、教育実習期間中に限り指導教員を臨時で増やす。例えば退職教員の方であるとか。そうやって中学校の教諭の教育実習における負担を軽減するといったことも学部にご理解いただいて進めており、教育実習も効率が上がる努力をすることができています。

学習指導要領が昨年出まして、今、高校の学習指導要領案もパブリックコメントとして示されました。中等教育において、次世代の教育をどのように進めるかというのは大きな課題、全国的にございますが、中学校本校の教育実践活動を地域の中学校はもちろんですが、高校の先生方にも、要はアクティブ・ラーニングの考え方を普及する上で、なお実践経験が大事かと思っております。どのような形で地域の先生方に教育成果を還元するということはまだ課題として残っているかと思います。

また、先程文武両道が本校生徒の校風であると申しましたが、一方でこれは教員の部活動の指導及び大会引率の業務量の多さということで本来の校務を圧迫する原因にもなりかねないこともございます。部活動の指導をどのようにやっていくのか。校務に支障が出ないような形がどうすればいいのかということも課題でございます。

その他細かい所は、この報告書４ページ以降に書いてございますが、特徴的な所だけかいつまんでお話したいと思います。

５ページをお開きください。先程定員改定については申しましたが、いわゆる外部生と呼んでおりますけれども、附属小学校から上がってきた生徒さん以外に１クラス分公立の小学校さんから優秀な児童に受験していただいて入学をしておりますが、中学校の評価、一番上の所ございますが、小学校６年生の子どもさん対象に夏休みに『秋田一受けたい授業』というイベントを開催しました。これは本校が始めたことですが、理数教育推進ということで、学部の数学及び理科、大学の教科専門の教員と本校の教員が連携いたしまして、本校の教員が発展的な数学、算数ですと小学校の子どもさんですので、算数や理科の授業を体験していただくということで、これは学部に財政的にバックアップしていただいてやっておりますが、大変希望者が多くて、本校の広報活動に大きく貢献しています。

続きまして、１０ページご覧ください。施設整備についてです。見学いただくルートから外れていた南棟２階にコンピュータルームございます。観点７の中学校の所。現況の所でございますが、コンピューターを一人自習で使うパソコンがございましたが、これは年式が古くて、今年度使えない状況だったんですが、学長先生からの予算配分いただきまして、全部入れ替えて新しいパソコンで技術の時間に、中学校のプログラミング教育入っておりますが、支障なく行えるようになっております。

また、そこに図書館司書の配置があり、小学校と中学校、兼務の司書を大学の附属図書館から派遣していただいたんです。なお、子ども達の図書利用推進を図

るために、中学校独自でもう１人非常勤の司書を雇っておりまして、この体制で子ども達がいつでも図書館を利用できるように整備した。貸し出し冊数はここ３年間それ以前と比べて格段に増えております。

さらに、国際理解の方の推進でございますが、これは大学に留学している海外の学生さんをアルバイトで雇っておりまして、国際交流室、一部屋設けてございます。これは佐々木副学部長が前任の時に整備されたもの。英語をしゃべる留学生の方に来ていただいて、昼休みにその部屋で英語で会話をし、かつ、いろんな国から来た留学生ですから、その国の文化についても英語を通じてやっていくと。そういった国際理解のための組織、部屋というのがございます。これも来年度是非続けていきたいと考えております。これも大学附属学校ならではの活動かと思います。

ここの報告書に関して、とりたてて私の方からお伝えしておきたいのは以上でございます。

〔福司附属中学校副校長〕

先程、校長から鳩翔プロジェクトについてのお話がありましたけれども、本校の特徴ある取り組みの一つということで、いろいろな機会を捉えてご説明させていただいております。

その一つに関しては、国際理解プロジェクトということで、学校の中に国際交流室という部屋を設置して、昼休みに合せて大学の留学生さんに来てもらって、子ども達が昼休み、直に外国人と会話をして、触れ合う、経験をもったりすることができるというような機会を確保しています。

それから心の教育プロジェクトに関しましては、これはＰＴＡの方々にご協力もいただいておりますけども、数年前に先行の取り組みが確かございましたが、弁当の日というのを設定しております。本校は学校給食がございませんで、毎日保護者が弁当を作って子どもに持たせてくれます。この日１日は自分で弁当を親に変わって作って持って来ようという取り組みをしております。事前に家庭科で栄養素の学習をしっかりやる。それから道徳の時間で家庭愛の時間をやったりして、その辺りをコーディネートして、その上で取り組んでいる。

それから理数教育プロジェクト、これが３つ目でございますけども、こちらの方では本校の生徒には理数系に興味が高い、あるいはそちらの方面の資質能力が感じられる子も多くありますので、そういった実態を受けて大学の先生方においでいただいて、金曜日の７時間目に希望制ですけれども、子ども達から情報を伝

えて、子どもの希望をとった上で、１時間授業をしていただくということを年間数回やっております。

また、いわゆるプログラミング学習に関しても秋田大学の専門の先生、それから川村校長と連携をとっていただいています。大学のパソコン室を使わせてもらってそのような学習を進めている他、川村校長の専門の理科の少し高度な学習を取り入れ、科学講座と呼んでますけども、年間２ケタになるぐらいの実施回数で、充実してございます。

まだまだいろいろございますが、主なところでは、こうした取り組みをここ４年ほど進めているところでございます。以上です。

〔上田専門部会委員長〕

先生方、どうもありがとうございました。それでは今の附属中学校の概要説明に関しまして、委員の先生方から何か質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

〔名越委員長〕

ＮＨＫのテレビで部活動に関する秋田県の取り組みなんかが書かれておりましたけれども、岩手県でも部活動に関しては、運動系に関して補助員を付ける予算を作るとか、そういうふうな動きが今出ていて、大学ではその予算をもってこれるかどうかというふうなところ、今せめぎ合いをやっているところですけれども。

おそらく中学校としての県に対するモデル校としての役割を果たそうとして、なおかつ部活動があり、それは一生懸命やればやるほど、働き方改革に逆行するような流れになると思いますけど。

なんかその辺のバランスの取り方とか、あるいは解消、勤務時間の解消に関する何か工夫等があれば、私も参考にさせていただきたくお聞きします。

〔福司附属中学校副校長〕

秋田市の中学校の校長会に加えていただいておりまして、月１回校長会に参加させていただいております。その中で以前から部活動に対する取り組みというのは繰り返し協議されてきたところでございます。

現在、秋田市内で共通して取り組んでいるのは、部活動に関して毎月第１、第３日曜日休止、これを決めておりまして、これを市内全校中学校で行なっているところでございます。

更に、観点に書いてあると思いますが、秋季大会、新人戦が終わった時点で、１１月から週１回の平日の部活動休止日を設定して、３年ほど取り組んでございます。１２ページ観点９の評価ですが、３行目から５行目にあるように、こういったことを更に広げて期間を決めたり、回数を増やせないかという方向で検討していきたいと考えております。

冒頭お話しましたけれども、校長会で足並みそろえていきたいなと考えております。以上です。

〔上田専門部会委員長〕

ありがとうございます。他にございますか。

〔加藤委員〕

今働き方改革の話ありましたけれども、学校ってなかなか馴染むかどうかは別として、民間企業などでは勤怠管理をきちっとしなさいというふうなことを会社から相当言われております。労基からも言われておりまして、その勤怠管理をそういった色々な方策をしているんですけれども。たぶん労働基準監督署は公務員であってもきちっとしなきゃいけないという気風があるからこそ、そうしなきゃいけないということもあると思いますので、勤怠管理の分でその見える化、可視化することによって仕事に対するモチベーションですとか、段取りですとか、そういうのがちょっと変わってくるんじゃないかなと思いますので、是非試験的にでもいいので、導入されてはいかがかなと思います。

それからもう一つ今中学校段階、あるいは高校になって、ほとんどスマホですね。高校生はほぼ９９％、１００％近い所有率なんですけれども、中学校に関してもやっぱりかなりなものですが、ネットトラブル教育についてはどういうふうになっているのか、メディアリテラシーの部分だと思うんですけれども、その点は中学校はどうでしょうか。

〔川村専門部会副委員長〕

スマホに限らず、授業でパソコンも使いますので、その辺の技術を教科として取り上げるところです。

〔福司附属中学校副校長〕

パソコン室の使用時の約束ごとというのをパソコン室に掲示して、それに関し

て使用の前に指導、それをもとに指導していくというようなことはやっています。
　情報モラル教育に関しては、技術科だけのお話ではございませんので、この後他教科からも関連する意味でも要旨をまとめまして、学校全体で取り組む情報モラル教育指導計画を作る必要があると考えております。

〔加藤委員〕
　ＰＴＡとか、保護者と一緒にそういう話し合う機会というのはあるんですか？

〔福司附属中学校副校長〕
　学年・学級ＰＴＡの際には、やはり話題の一つとして取り上げていまして、その都度、ご家庭でも約束事を話し合った上で使わせてくださいというお願いはこちらからしているところです。

〔加藤委員〕
　保護者の理解がないとなかなかできない、進んでいかない部分だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔上田専門部会委員長〕
　ありがとうございました。他にございますか。

〔名越委員長〕
　附属中学校に行かせていただいて、体育館に入った時に非常に寒くて、私も附属中学校の校長なので岩手大学の場合には一応ヒーターが全部ついておりまして、あんまり寒くないんですよ。子どもがちょっとかわいそうかなっていうふうに思いました。
　また、校内無ＬＡＮが配備されていないということだったので、その辺は早く学部の予算なのか、学長裁量経費なのかわかりませんが、手立てしてあげた方がいいかなっていうふうにちょっと感じました。
　少なくともガラスを二重ガラスにするだけでも今、中真空のガラスありますので、それに変えるだけでも暖房効率上がるんじゃないかなと思いました。

〔川村専門部会副委員長〕
　ありがとうございました。説明がちょっともれておりましたが、無線ＬＡＮは

今年度末３月に工事が決まっておりますので、それは近々整備は完了いたします。

〔名越委員長〕
　その他の整備はされる予定ですか。小学校さんみたいにタブレット１００台とか。

〔川村専門部会副委員長〕
　取り敢えず無線だけ。

〔加藤委員〕
　今の無線ＬＡＮの話ですが、実は秋田市内のある中学校では１クラス分のタブレットはあるんですが、授業で無線ＬＡＮを使って、一斉に使うとダウンしちゃうんですって。すごいストレスがあるそうで。その辺の今秋田市教育委員会で改善するので予算立ててますけども、やっぱりその辺も考えてやった方がもしかしたらいいのかなと、蛇足ですけど。

〔川村専門部会副委員長〕
　加藤先生、ありがとうございます。学部には情報システムの専門の教授がおりまして、業者との間に入っておりますので、その点は安心をしております。アドバイスありがとうございます。

〔上田専門部会委員長〕
　特別支援学校の概要説明を長瀬特別支援学校長からよろしくお願いいたします。

〔長瀬特別支援学校長〕
　よろしくお願いします。昭和４７年の設立以来、個性・特性の尊重と社会生活への参加ということを第一に挙げております。そして，現在は知的障害の児童生徒が弱点である「変化する状況への対応」ということが、本当に難しいのですが、変化に対応できる力を付けてあげたいと思っています。
　幸いなことに、特別支援学校というのはたいがい、都市部から離れた所にポツンとありますが、本校は、都市部の中にあるということで、生徒は校外学習ということで、ちょっと歩けば近くのスーパーに行くということもできます。
　それから、バス通学も可能ということで、非常にそういう面では社会生活につ

ながる力をつけやすい環境にありますし、附属４校園がこのように集まっている、そしてご理解があるということで、非常に人間関係を作っていく、つまり孤立していない教育を繰り広げることができております。

さて、６ページの観点３でございますけれども、これも訪問していただいた時に説明していただきましたが、個別の教育支援計画でありますけれども、これを元にカリキュラムや指導内容を作っていくということで、先に指導計画やカリキュラムありきではない、指導を進めているところです。この成果を今後発信していきたいと思っています。

次に観点４、７ページですが、特別支援教育コースの学生は年間１５名程度が主免実習を行いますが、他に副免という形で教育実習生が来ます。２６ページにその数値は書いてあり、例年は２０人位ですが、次年度は２９名に大幅増ということになっています。

児童、生徒数が６０なので、６０に対して２９ということで、大変多いんですが、その学生達に何故副免としてとるのかを聞くと、特別支援学校希望という方もいるんですが、それよりも普通学級に増えてきた特別な支援が必要とする子ども達を将来的に扱うということがもう見えているので、やはりそれについても資質、能力を身に付けたいということが大きな目的のようです。これに我々は答えていかなければならないと思っているところです。

さらに８ページの観点５についてですが、特別支援学校というのはこれまで生活単元、作業学習というのが主になっていました。これは自立した生活ができるようにということでしたが、やっぱり個性・特性をさらに伸長させるためには教科の学習の力も身に付けなければいけないし、そのことについては全県的に、あるいは全国的に先駆けて取り組んでいるところです。

次の観点６、９ページでありますが、教育成果を発信している公開研究協議会では、本校の規模としては非常に多い２１３名のご参加があります。これにつきましては、ここに記述していませんが、他の特別支援学校で同じようなテーマ、教科を手がける先生方に、ポスター発表ということで、一緒にやっていくということで私たちも勉強するし、他校の先生方にも発信して、それを持ち帰ってもらうという取り組みをしております。

特に、公立の小中学校特別支援学級の先生方も苦労しているので、そこへ教科の指導ノウハウを発信しているということです。

次に１７ページの観点１３ですが、このことについては視察していただいた時に説明させていただきましたが、心のバリアフリー、障害者理解教育ということ

で文部科学省から委託を受けて実施していますが、これも繰り返しますが、これまで附属４校園で行なってきた交流活動をまとめているということです。

障害理解教育をさらに推進していくということで、いわゆるセンター的な機能も果たす役割がありますので、幼稚園、保育園に地域支援で本校教員が行く、あるいは公立小学校にも依頼されて行く、あるいは附属小学校にも行かせていただいて、先生方に対してご助言させていただいているというふうな状況であります。

１８、１９ページの観点１４ですが、ここの所は話が広がりますけれども、まず本校の主幹教諭は、今年発足２年目を迎えた本学の教職大学院の発達教育特別支援コースの客員准教授というものを担当しております。そのためには当然研究業績が必要ですので、特別支援教育コースの教員との共同執筆という形で学部紀要等を一緒に執筆させていただいています。この主幹教諭がだいたい３年ぐらいで交代していきますので、次の主幹教諭、つまり客員准教授を担当する本校教員の候補を決めて、まず業績、共同研究を進めてもらわなければいけないという、嬉しい話ですが、大変な責務もまた出てきたなということです。

なお、本学部の幼児教育の山名先生に、算数、特に数の概念のことについてはご指導いただいている状況で、素晴らしいご指導いただいて、本校教員全員が学び直ししているということです。大学教員ではありませんが、附属小学校の菅野先生には国語教育等で来ていただいて、小学校国語の『白い帽子』という教材を中学部でやらせていただいた時には、大変力になっていただきました。

私は美術教育が専門なので、図画工作科の授業を本校教員と一生に時々担当しているのですが、これがまた新しい勉強の繰り返しです。知的障における表現の特性や過程などがあらためて分かって、私の方が学んでいるという状況です。副校長先生のお蔭で教育課程に図画工作科というものを入れさせていただきました。とても感謝しております。

それから２０、２１ページ、観点１６、モデル校になっているかなんですが、先程からもお話しましたが、公開は特別支援学校の先生方、そして特別支援校以外の特別支援学級の先生方も学級を空けて授業を見に来るっていうのはかなり難しい状況なので、ここは難儀していますが、土曜日に公開を行なっています。そのようにして、できるだけ多くの方が参加しやすいように整えております。

また、国の修学奨励補助費を利用し、保護者の理解をいただいて、そのお金で高等部生からはタブレットを全員が持つというようにしております。校内ＬＡＮについては整備していただいて、ストレスなく使わせていただいています。やはり情報機器の発達の恩恵というのが，知的な障害の子達にも、味わえる、使える

ようにしてあげたいなと思っているところです。

２３ページ、観点１８の教育委員会との連携ですが、当然うちの学校も交流人事ということで、県立学校との交流人事ですが、教育庁の特別支援教育課のご理解を得まして、２０代の教員をどんどんよこしてもらってきています。教員の数が２４名ですが、３人の２０代がおります。これはたぶん他の学校ではない数で、本当にこの点では、つまり将来の秋田の特別支援教育支える教員を育てるということについて，連携がうまくいっていると思います。

このあとは副校長田口から、お願いします。

〔田口附属特別支援学校副校長〕

１２ページの勤務管理についてお話をしたいと思います。本校ではグループウェアのサイボウズを活用して、出退勤の時刻管理をしています。自己申告です。今回アンケートをとったところ、評価にあるように、この３点について負担感が多いということが分かりました。

公開研究協議会はしない訳にはいきませんので、今年度は会議を減らしました。パソコンで資料を見ながら会議をし、資料の作成の手間も省いております。次年度に向けては学校行事の持ち方について、検討しているところです。

１５ページの地域との連携ということについては、秋田大学でのカフェや地域のコミセンの清掃活動等をしています。特徴的なこととして、ミニ学校展ということで学校パネルや作業学習製品等をさまざま場所で、延べ８０日間展示しております。今年度は中学校でも学校展をさせていただき、生徒からのアンケートもいただきました。理解、啓発という意味で役立っていると考えております。

〔上田専門部会委員長〕

先生方、ありがとうございました。特別支援学校の概要説明に関しまして、委員の先生方から何かご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

〔森合委員〕

センター的機能について、本日いただいた資料の最後のページの部分で、小学校４３回、相談支援・教育支援計７１回の内の小学校の４３、その中で公立小学校が１５回ということで、ほんとにありがたいなと思っております。自分が今取り組んでいることがこのままでいいのかっていう、非常に不安なまま毎日が過ぎていくということがあって、専門的な見地から取り組みの是非も含めて、そして

今後に向けたあるべき対応をとったこと、それから時間的なことの見通しをもたせてもらえるということ、非常にありがたいなと思っております。

平成２９年度の１５回という中で、もしあまり細かいことはお話はできないだろうなとは思ってはおりますけれども、非常に貢献できている部分って言いますか、そういったことについて教えていただければなと思っております。これは自信もって教えていただければ、お話いただければと思っています。いかがでしょうか。

〔田口附属特別支援学校副校長〕

これは秋田市内の同一校から要請を受けております。気になる子どもの発達検査の依頼をいただきまして、その検査結果から見える客観的なデータをもとに支援方法を導き出し、保護者の相談への対応と担任も含めた学校体制への支援をしております。

その中で先生の子どもへの見方が変わったり、子どもの困り感が客観的なデータから分かって、対応が変わったというケースがいくつかあったと聞いております。

〔森合委員〕

ありがとうございます。時間がない時に、実はある程度のスパンをもって見ていただいて、いい方向に進んでいるよということも学校としてもそういう指導法、助言を頂けるというのは非常にありがたいなと思いますので、これから多忙の方向にもなるのかもしれないですけども、いろんな選択、貢献を続けていただければありがたいなと思っています。それがいろんな形ですそ野を広げていく、公立学校の考え方、見方のすそ野を広げていくというのがあると思うので、ご難儀をおかけしますが、よろしくお願いしたいなと思っております。

〔上田専門部会委員長〕

他に何かございますか？

〔名越委員長〕

一つ素晴らしいなと思ったことが、秋田大学でその特別支援学校の卒業生が勤務をしている状況があるということを今日初めて知りまして、これは岩手大学に持ち帰らなきゃいけないなというふうに感じた所でございます。

これまでどのような場面にどのくらいの卒業生の方が行かれているかっていうのがおわかりでしたら、教えていただければありがたいと思います。

〔田口附属特別支援学校副校長〕

秋田大学では、近年図書館に１名と事務に１名、それから今日ご覧いただいたように本校に１名勤務をしています。最長５年の雇用期限があり、図書館は３年で辞めて、次の卒業生というような形で続けております。平成１８年度からです。

〔柳谷事務長〕

学部の事務に配置しております。具体的にどういう仕事をしているかと申しますと、いきなり面接して入った訳ではなくて、必ず高等部の２年、３年の時に実習という形で２週間、インターンシップに来ていただいて、こちらが可でも、本人は不可などの場合があるので、双方、本人とこちらの受け手側でマッチングという形で、今一人今年３年目なんですけども。非常によく働いていただいております。

具体的にどういう仕事をしているかと申しますと、エクセルを使ったデータ集計などには非常に長けています。アンケート調査では、何百人分もやってもらい、チェックをするとほとんどミスはなかったです。

附属特別支援学校の卒業生が学部に来ていただいて、すごくありがたいと思っています。

副校長がおっしゃったように３名がおり、今後も継続して雇用していけたらなと思っております。

〔上田専門部会委員長〕

ありがとうございました。他にございますか。

〔加藤委員〕

初めてお邪魔させていただきました。一般の市民の方々は特別支援学校の子どもと接する機会はなかなかないと思います。１５ページ、観点１２にあるように、ミニ学校展とか、それから学校パネルとかを提示して、理解を深めているということを聞きまして、非常にいい取り組みだなというふうに思いました。

廊下に貼ってありましたが、実習で企業に行かれるんですね。うちの会社にもインターンシップ受け入れのお願いが来ますが、なかなか対応できるところがな

いような気がするんですけども、そういうマッチングっていうか、開発、お願いはどういうふうになさっているんでしょうか。参考までにちょっと教えていただけますか。

〔田口附属特別支援学校副校長〕

進路指導担当の教員が一人専任でおりまして、生徒が働けそうな所を開拓しにいろいろな企業を回っております。その際に現場実習という形で、一定期間働かせていただき、評価していただいて、それでよければ実際の雇用に繋げます。現場実習は高等部１年生からやっております。中学部でも見学や１日の体験に行きます。やはり本人がその事業所がいいと思えないと雇用に結び付きませんし、定着もしないので、そういう期間を確保しています。現場実習をお願いするチラシも持って回っておりますので、そういう事業所がありましたら、ご紹介いただければと思います。

〔加藤委員〕

職員の方の努力と言いましょうか、地道な努力が実っている訳ですね。

〔森合委員〕

他校にもありますので、その進路指導担当の会があるんですね。そこで全部そういう情報が一つになっておりまして、様々なその情報を使わせていただけることになっております。

〔田口附属特別支援学校副校長〕

秋田県の場合は、特別支援学校の組織がしっかりしていて、企業の情報を共有して、それを参考に開拓しています。本校の場合には職場定着率が高いと考えています。

仕事を辞めて引きこもったりする場合がありますので、仕事のマッチングはかなりしっかりと検討しています。

〔上田専門部会委員長〕

それでは時間もかなり押していますので、最後全体的な感想でも結構ですので、森合先生、加藤先生、全体的な感想言っていただいて、最後講評という形で名越先生の方にお願いしたいと思います。まずは森合先生の方から、全体的ことをお

願いします。

〔森合委員〕

途中でも触れましたが、秋田県がこれから向こう１０年間を考えても教員育成には非常に大きな課題があるなということを感じています。

若い先生がこの後相当増えていくということで、現在 2,800 人ぐらい、全県に小学校の先生いるんですけども、53 歳以上がその半分くらいです。そのような状況を考えると研修の重要性、大学でも指導ということが非常に大きくなってくるだろうなと思っていたところです。

今、新聞紙上に非常に残念ですけれども、これまでの教育の使命、使命感というのだけではなくて、倫理観、といったことも非常に問われてしまうような案件が非常に多く出てしまっている状況にあります。

そういったことを考えていくと、現役としては非常に申し訳ないなと思ったりもしているところです。

その若い先生方の意識という点で、秋田市の校長会で調べたところ、研修で望むことのへの校長の回答が、保護者との連携、外部との連携、地域との連携などいろいろ学んでくることができる研修が望ましいとのことでした。

実際に研修に行く若い先生方、講師も含めてなんですけども、学級経営というか、学習指導の方に視点が傾いているというようなこともあって、そのようなずれは、たぶんこれからの経営上の中で影響出てくるのかなということを、ちょっと心配したりしているところです。

そういった点で、今後の育成といったような、難しい状況にあるなと。たぶん今月末、今年度中には秋田県の教員育成指標というのが完成する運びになっております。その中でも大学教育も含めて倫理観だとか、入っていくだろうなと思われます。

それから、それぞれの先生方の年代に応じた形のステージというのを設定しながら、そこの指標というのがありますので、これからの大学、４校園の皆さんの取り組みは、そういったことも加味してみていただければありがたいなと思ったりもしているところです。

それから働き方改革についてはモデル校園、そういった使命があるということを最初に佐々木先生から伺って、かなり厳しい状況だなと思ったりもしました。その附属校園の使命ということに照らしても、やはり今の複雑化する教育を取り巻く環境、求められる業務が多いのに対し、働き方改革だと言われ、二つのことを両立させるにはどうすればいいんだと。実は公立小中学校も同じことに直面し

ています。そういったところで、いろんな形で小中、それから附属学校園も連携もし、いい答えを見つけていければなと思っています。

先生方は体に気をつけて、頑張っていただきたいと思っています。

〔上田専門部会委員長〕

ありがとうございました。それでは加藤先生お願いします。

〔加藤委員〕

今日は大変貴重な体験、時間をいただきまして、ありがとうございました。教育委員として学校訪問はだいたい一日２校ですけども、今日は４校園すべて回らせていただいて、非常に効率がよく視察できました。

小学校、中学校、それから幼稚園もそうでしたけどみんな元気で、特別支援学校においては子ども達がニコニコしながら、非常に明るい雰囲気でした。やはりこれだから保護者はこの附属の学校に行かせたいんだろうなというふうに思いました。

それだけに地域からも注目されておりますし、保護者からの期待、地域からの期待、それから県全体の期待も大きいというふうに感じております。

是非、先生達も大変かと思いますけれども、あまり働き過ぎるなというのもあれなんですが、その辺をうまく自分のご家庭もあるでしょうから、その辺りをうまくバランスを取っていただいて、そして子ども達がこれから生きていく上で自己優良感というんでしょうか、そういうのが確実に醸成されるような、そういった教育を目指してがんばっていただきたいなと思います。今日は貴重な時間、どうもありがとうございました。

〔上田専門部会委員長〕

それでは最後になりますけれども、講評という形で、名越外部評価委員長よりお願いいたします。

〔名越委員長〕

今日は４校園の先生方、ほんとにありがとうございました。私も岩手大学附属中学校長として、日々川村先生と同じように苦悩しております。その中でいろんな先生方からいろんな意見をいただいて、またこれをもって自分なりに考えていきたいなというふうに考えております。

やはり秋田県はものすごく学力調査で高い県でありまして、岩手県は算数、数学はいつも下の方にいるんです。どこが違うのかを常に算数、数学の先生達と相談したりしています。特に中学校の場合には、岩手県はかなり部活動に先生方が一生懸命で、どちらかというと勉強に向かないんですね。新聞社の方も新聞の特別版で中学校、中学生の選手データなんかを作って、それがまたたくさん売れてしまうなど、そういうことも大きな要因ではないかなと私自身は感じております。

それから特に教育実習に関しても、各４校園の先生方がいろんな工夫をされているということも今日、４校を視察してよくわかりました。それからもう一つは、私は中学校長に就任して２年目ですけれども、昨年教員を８名交代させました。このことで、教育的な資質がかなり下がるという懸念もあったんですけれども、同じグループにいた先生方がリーダーシップをとって、主任としてしっかりと新たに入って来た先生方を一人ずつ指導していることを繰り返してきたからこそ附属中学校、附属小学校、特別支援学校、幼稚園のプライオリティーになると感じています。

今現在は、月に１回研修ということで中学校では全クラスを自習にして、１クラスだけに集約してそこに全職員が向かって、時々２０分おきに巡回をする形で、一つのクラスに全員が集まって研究授業を行い、その後、放課後子ども達が帰ってから研究協議会をしっかりやり、それを２回、３回繰り返すと先生方のスキルが非常にアップしてきています。この１年で私自身が感じておりますので、そういうやり方も一つヒントになるのではないかなというふうに考えています。

ただ働き方改革に関しては非常に厳しくて、おそらく一番中学校が厳しいと思いますが、超勤の時間を調査すると平均が１００数十時間です。それに対して学部長から４校園長集められまして、学部長のガバナンスを強化するということで、勤務時間をこうしなさいとか、特に中学校は部活動を週２回ずつ休みにしなさいとか言われております。実は本校は、昨年度の４月１日から第２、第４の日曜日とそれから月曜日を完全に部活動はないというふうにしています。更に第１、第３の土日もどっちか休みを取れという依頼が来ておりまして、それに対して今週末の職員会議で私が先生方に報告しなければならないのです。大変だなと思いながら、今日いろんな先生方の話を聞きながら、それでもやはり秋田県を代表する４校園なので、そのプライオリティーを持って、がんばっていらっしゃるんだろうなと思いました。

今日はいろいろ勉強になりましたので、それをもってまた岩手大学教育学部長、あるいは学長に話をしていきたいなというふうに感じましたので、今日はほんと

に佐藤先生、佐々木先生ありがとうございました。こういう機会をいただきまして、本当にありがとうございました。

〔上田専門部会委員長〕

ありがとうございました。それではちょうど時間になりましたので、これを持ちまして、附属学校園の外部評価を閉会したいと思います。本日は先生方、どうもありがとうございました。

自己点検・評価報告書

平成２９年度

秋田大学教育文化学部附属学校園

自己点検・評価報告書

平成３０年３月

秋田大学教育文化学部附属学校園

外部評価専門部会

目　　　　次

1　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
2　秋田大学教育文化学部附属学校園の沿革と特色　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48
3　附属学校園の観点別現況と評価
①学校運営
1）入学・入園者選考　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
2）教育活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　51
3）研究・研修活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　53
4）施設設備の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55
5）安全管理・危機管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　58
6）学校運営の改善　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　59
②中期目標・中期計画関連
1）学部・研究科（教職大学院）教員との共同研究及び成果の活用　・・・・・・・・・　63
2）学部・研究科との共同のＦＤ・授業・研究など　・・・・・・・・・・・・・・・・　64
3）地域におけるモデル校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　65
4）学部・研究科と連携した教員養成プログラムと、秋田県教育委員会との連携　・・　66

１　はじめに

附属学校園では、第三者評価による外部評価を重視して学校評価を進め、その評価結果を学校運営に行かす工夫が必要との認識から、平成２３年度に外部評価を実施した。この外部評価は平成２２年度から平成２７年度にかけて実施された、国立大学法人の第２期中期目標・中期計画期間内におこなわれたものであったが、その後に事態が大きく動いた。最も大きな動きは平成２５年１１月に発表された「国立大学改革プラン」である。この中で示された「ミッションの再定義」により、教員養成系大学・ 学部は、教員養成および国や地域への貢献をその主要な使命と位置づけられることになった。またこれと前後して教育文化学部の学部改組が進み、平成２６年４月から教員養成学部としての機能を強化した新体制での教育・研究活動がスタートした。

そして平成２８年度から、国立大学法人の第３期中期目標・中期計画が開始されているが、その開始直後から大きな動きが出ている。それは平成２８年の秋に、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」が文部科学省によって設置されたことである。この有識者会議からは、教員養成大学・学部、大学院だけではなく、附属学校のあり方についても報告が出されている。特に附属学校園の存在意義を問う厳しい意見があったことは、附属学校園を抱えている大学・学部にとって大きな衝撃を与えた。

今回の外部評価は、この様な厳しい情勢の中でおこなわれることになる。附属学校園は教員養成機能を強化するだけでなく、地域貢献や教育研究の成果の発信などを、これまで以上に推し進めて行くことが求められている。本報告書が、新しい時代に対応した附属学校園となるための一助として活用されることを、心から願っている。

教育文化学部附属学校園外部評価専門部会
部会長　上　田　晴　彦
平成３０年２月１日

２　秋田大学教育文化学部附属学校園の沿革と特色

（１）　沿革

附属幼稚園は明治４４年に秋田県女子師範学校附属幼稚園として設立され、平成２９年度には創立１０７周年を迎えた伝統ある園である。昭和４３年、現在の保戸野に園舎を移し、以来増改築を重ねながら５０年目を迎えた。園庭は市内にありながらも、広く、約２００本の樹木が生い茂っている。園教育目標「心豊かで創造的な子どもの育成」を柱に、幼児の主体的な生活及び一人一人の育ちを保障するため、教育課程に基づき週日案を作成し、遊びを中心とした教育活動を展開している。

附属小学校は教育実習を担っていた太平学校の附属小学校として明治７年に設立されたのが始まりであるとされている。その後，明治１１年に秋田師範学校，明治１３年に秋田女子師範学校が新築となり，それに合わせ両師範学校の附属小学校となった。当時は男女別の学校であったが，男女共学となり現在の全校１８学級の規模となったのは昭和２３年である。創立から１４３周年を迎え，校歌に謳われる「はと」を校章に掲げた歴史と伝統のある学校である。「自律」を学校教育目標とし，先導的で提案性ある教育活動に取り組んでいる。

附属中学校の前身は，昭和８年創立の秋田師範学校付属小学校高等科である。後の昭和２２年に秋田師範学校付属中学校となったのが本校の創立となる。学校教育目標は「あの丘を越えよ－高い志をもち一人一人が未来を拓く－」である。校是は「自発・創意・責任」で，附中創立時初代校長が定めたものである。以来７１年間「附中三精神」として大切に受け継ぎ，生徒の精神的支柱となっている。

附属特別支援学校は昭和３７年に附属小学校に特殊学級が開設されたのが始まりで，創立は昭和４７年度であり、今年度で創立４５周年を迎えた。教育目標は「能力・個性の伸長と社会生活への参加」である。児童生徒のもっている可能性を追求し、一人一人の能力・特性等に応じた知識・技能・態度を身に付けるとともに、可能な限り積極的に社会生活に参加できる人間を育成することを目指している。知的障害教育を行う特別支援学校として、児童生徒の将来の社会参加と自立を展望し豊かな人間性、社会性を育成するとともに、附属学校園におけるインクルーシブ教育の拠点として他校園との交流及び共同学習を積極的に推進している。

（２）　特色

秋田大学教育文化学部附属学校園の最大の特色は，秋田市保戸野原の町地区に一括して設置されている点である。大学からも車で１０分足らずと近く，連携・協力が図りやすい立地条件となっている。また，秋田市のほぼ中心部に位置し，JR 秋田駅からも車で１０分程度である。

附属４校園はこの立地条件を生かして相互乗り入れ授業や学校行事等で活発に交流している。このことは幼稚園から小学校，小学校から中学校への進学に際して問題となる小１プロブレム・中１ギャップの解消に効果的である。さらには特別支援学校との日常的な交流及び共同学習の実施により、双方の子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成し、互いに理解しあえる環境作りを進めている。また、互いの公開研究協議会への参加を通して、異校種の教育課題の理解や授業づくりのノウハウ等、新たな視点を身に付けることにつながり，教師個々の授業力の向上や附属学校園として一貫性のある教育の実現に役立っている。また，附属４校園と大学から近いことは，大学教員と附属学校教員の共同研究や大学教員による附属学校園での出前授業等に取り組む際も便利である。近年は学部学生が実際に園児・児童・生徒を前にして実験授業に取り組んだり，学部教員と附属学校園教員が教科単位で授業研究会を開いたりする実践が増えてきている。

３　附属学校園の観点別現況と評価

①学校運営

１）入学・入園者選考

観点１　　入学者・入園者の選考方法は適切か

＜幼稚園＞

現況	募集定員は３年保育（３歳児）32名である。一次選考は書類選考及び観察と面接、二次選考は抽選により実施している。選考にあたっては園長と副園長が行動観察を含めた親子の同時面接、他の選考委員は幼児の行動観察を中心とした面接及び観察を行っている。
評価	適切に行っている。 園長が教員の中から選考委員を委嘱し、事前に入園選考基本方針について共通理解を図っている。観点別配点表に基づいて集計後、選考委員会の審議を参考にして園長が決定している。行動観察の際は、個人名をふせ、同じ環境にすると共に、抽選は公正な方法で実施している。

＜小学校＞

現況	入学者選考方針及び入学児童選考実施規程に基づき、選考委員会を設置し、組織的に選考業務を遂行している。選考に当たっては、具体的な検査及び観察項目を設定し、数値化して総合的に判断している。
評価	方針及び実施規程の順守とともに、検査及び観察項目の見直し・検討を行っている。複数の選考アドバイザーからの意見聴取、緻密な運営計画と実施により、より多面的な判断が可能になり、総合的に適切な選考方法が用いられている。

＜中学校＞

現況	受験者全員が受験する国語、社会、算数、理科の筆記試験、音楽、図工、家庭、体育の中から受験者が１教科を選択して受験する技能試験、受験者全員を対象とした面接試験を実施している。各試験の結果と事前に受験者の出身小学校長から提出された報告書、自己申告書を基に、選考会議において総合的に判断し選考している。
評価	入試運営の秘密の厳守を図るためにマニュアルを作成し、厳密にそれに従って進めている。入試問題は小学校学習指導要領に準拠し、かつ難問奇問にならないよう全教員で点検している。また、面接試験に当たっては、児童の発達等に関わる専門的な識見等を有した選考アドバイザーを２名加え、より細かな実態把握ができるようにしている。

＜特別支援学校＞

現況	入学選考前に保護者との教育相談・健康相談による聞き取り、本人の体験学習等を通じて、事前情報を収集している。選考日当日は、認知面、運動面、集団参加や集団行動、日常生活動作等に係る諸検査、保護者及び本人の面接を行い、それらの情報を元に総合的に判断している。
評価	選考前に基本方針を全教職員で確認している。入学選考当日は全教職員の目で幼児児童生徒の実態を確認し、選考会議では体験入学等における事前情報も含めた様々な情報を参考に全教職員で協議し、方針に従って選考している。

観点２　定員充足・変更など定員に関わる取組が適切に行われているか

＜幼稚園＞

現況	定員、３歳児16名２学級計32名、４歳児32名１学級、５歳児32名１学級、計96名に対し、在籍は３歳児32名、４歳児30名、５歳児31名、計93名で充足率は96.9%である。
評価	平成27年度から小中学校と連携して完全３年保育へと移行した。三歳児の募集定員を32名として、これまでの３歳児20名１学級、４歳児35名２学級、５歳児35名２学級、計160名から計96名定員へと64名の削減を図った。

＜小学校＞

現況	定員充足は、新２～新４年生で、年１回、転入学選考を実施している。定員は、県の３０人程度学級を踏まえ、計画的に変更している。直近では、平成２７年度入学で変更し、今年度の定員は、１～３年生が９６名、４～６年生が１０５名である。入学・転入学に関する学校説明会の案内を７月にＨＰに掲載、９月に幼稚園・保育所へ配布、１０月に説明会を開催し、本校の特色を説明している。
評価	学年が上がるにつれ、転入数より転出数が上回るが、入学選考で選抜が可能な倍率を維持し、今年度の定員充足率は９１％である。転入学選考も学年の充足状況に応じて実施している。また、保護者の校内見学も含む学校説明会を適切な時期に開催している。数年後を見据えた参加者も数名参加しており、関心の高さが窺える。よって、定員に関わる取組は適切に行われている。

＜中学校＞

現況	毎年９月上旬に次年度の生徒募集要項を公示し、ＨＰに掲載するとともにポスターと一緒に県内全小学校へ送付している。10月には学校説明会や校舎見学会を開催している。また、本校への入学希望者に理数教科への興味・関心が高い児童が多いという実態を踏まえ、平成26年度より秋田大学との連携のもと、児童参加型の算数と理科の授業を本校教員が行う「秋田１受けたい授業」を８月上旬に開催している。
評価	「秋田１受けたい授業」への参加児童数は、秋田市内の小学校を中心に毎年約90～100名ほどであり、好評を得ている。また、学校説明会・校舎見学会にも毎年200名を超す方々に来校いただいている。今年度の定員充足率は91％である。附属小学校の定員変更に伴い、本校においても次年度から36人学級化、３年後からは32人学級化を年次計画で進めていくことにしており、定員充足率は上昇する見通しとなっている。

＜特別支援学校＞

現況	関係機関への入学募集要項の送付やＨＰでの発信の他、中学部・高等部については学校説明会を２回ずつ、小学部については小児療育センター保護者への説明会や年数回の体験入学を行い、定員の確保に努めている。
評価	定員は小・中学部が各１８名、高等部が２４名、全校で６０名程度であり、今年度の在籍は、小学部は１６名、中学部は１９名、高等部は２８名、計６３名である。学部によるばらつきはあるが学校全体で定員の確保ができている。小学部で欠員のある学年は、転入学の募集や中学部入学の段階で補い、定員の充足に努める。

２）教育活動

観点３　教育目標を達成するための適切な教育計画が実施されているか

＜幼稚園＞

現況	園教育目標「心豊かで創造的な子どもの育成」を柱に、幼児の主体的な生活及び一人一人の育ちを保障するため、教育課程に基づき週日案を作成し、遊びを中心とした教育活動を展開している。
評価	教育目標の具現化にあたり、教育計画のねらいや内容が子どもの発達の実態に即したものになっているか、定期的に学年部会や全教員による協議の場をもち、見直し・改善を図っている。エピソード記録をもとにした研修会及びカンファレンスは有効で大切な研修の機会となっている。

＜小学校＞

現況	学校教育目標「自律」の下、４つの重点と各重点における具体的施策を設定し、教育活動に取り組んでいる。子どもの実態を踏まえながら計画の不断の見直しを図り、特に、「豊かな心」をはぐくむ教育の推進（学年・学級経営の充実）、共感的理解を基盤とした生徒指導（心の通う積極的な生徒指導）に力を入れ、教育計画を実施している。
評価	教育活動の自己評価を年２回行い、ＰＤＣＡサイクルを機能させ、成果と課題から最重要共通実践事項を設定している。今年度は、「目標に向かい友達と一緒に取り組む活動の工夫」「集団としての高まりを感じる学習活動の工夫」を後半期の共通実践事項に設定し、毎月の職員会議で確認している。共通実践事項を授業や諸活動に反映させながら、本校の実態を踏まえた教育計画を実施している。

＜中学校＞

現況	学校教育目標を「あの丘を越えよ～高い志をもち一人一人が未来を拓く～」とし、キャリア教育・職業教育の充実を根幹に据えるとともに、その具現化のために、「三つのゴールを見据えた指導の充実」「主体的・協働的な課題解決を重視した授業展開」「附中飛翔プロジェクトの拡充」の３つを重点事項として設定し、これらとのつながりを意識しながら日々の教育活動に取り組んでいる。
評価	重点事項の１つ目については、秋田大学と本校特活部との共同実践研究として取り組んでいる「人生の樹」や、総合的な学習の時間を中心に進めてきた。２つ目については、「社会的レリバンス(学校と社会とのつながり)」を踏まえた授業構想による授業改善に取り組んできた。３つ目については、特に、弁当の日、進路講演会、科学講座など、ＰＴＡ・同窓会･秋田大学の協力を得て多岐にわたる活動を展開することができている。

＜特別支援学校＞

現況	「能力・個性の伸長と社会生活への参加」の学校教育目標のもと、「個別の教育支援計画（「私の応援計画」）を活用した教育的ニーズの明確化」「地域とつながり、地域に貢献する心を育む教育活動の充実」「附属学校園との交流及び共同学習を通した障害者理解の推進」を重点事項として教育活動を展開している。
評価	保護者や児童生徒との年３回の面談を通して「私の応援計画」を作成・評価し、個々の教育的ニーズを明確にし年間指導計画に反映している。大学や附属学校園も地域と捉え、交流活動は年間６０回以上ある。それを通して、児童生徒に社会性・積極性や貢献への意識などが育ち、地域の障害者理解も深まっている。

観点４　教育実習など，学生・院生のための教育が適切に行われているか

＜幼稚園＞

現況	本園では、主免Ⅰ期・Ⅱ期、及び副免の教育実習生約40名を受け入れ、全教員が教育実習の事前・事後指導を通して、計画的、効率的に実習が進められるよう配慮している。院生（教職大学院生を含む）の実習についても教育課程や学級経営等、より具体の課題に対応している。
評価	指導にあたっては、全教員で事前にねらいや評価について十分協議し、共通理解を図るとともに、大学教員と連携しながら一人一人の課題を共有しつつ指導内容の充実を図っている。大学教員と協力して全教員が事後指導に参画し、記録集を作成して次年度の事前指導に活用している。内容や指導のあり方について、目的を達成する上で適切だったかという教員による評価では、「適切（67.0%）」「おおむね適切（33.0%）」と肯定的な評価となった。

＜小学校＞

現況	教員養成部が本校での教育実習等の計画を立て、計画に基づいて全教職員で学生・院生の教育に取り組んでいる。学生の実態を考慮し、土日を２回入れる実習期間を設定する等、毎年、計画の見直し・検討を行っている。事前事後指導や実習期間外での学生・院生の実践授業（授業づくり演習、論文に係る検証授業等３０時間）にも協力している。
評価	主免Ⅰ期及び副免の教育実習、教職大学院教職実践インターンシップ、要請に応じた実践授業等、学生・院生の教育に係る多岐にわたる取組を継続している。「児童の実態を踏まえ具体的な指導について実践・理解できた」等の意見が多数ある。年間を通して学生・院生の実態に応じた取組を進め、学生・院生のための教育は適切に行われている。

＜中学校＞

現況	毎年主免Ⅰ期で50名前後、副免で約60名の教育実習生を受け入れている。実習ハンドブックを作成し全実習生に配付するとともに、特にⅠ期実習生に対しては３日間の事前指導を実施し、配属学年や実習授業の範囲を伝え、指導案の書き方、教材研究の進め方を指導するなどして、実習生が支障なく充実した実習を行うことができるように配慮している。院生の実習についても、年12日間の計画で、学級経営や生徒理解、授業改善等、個々の課題に対応している。
評価	実習後のヒアリングやアンケートからは、現カリキュラムによる、教師像の明確化、授業づくりに際しての学習課題の明確化、指導力向上に向けた自身の意欲の向上、生徒理解や指導に関する姿勢の深化、授業設計への理解の深化、教師集団のチームワークの重要性の認識、教職の魅力の新たな発見等の効果が確認できた。「個々の実習生の実態をとらえ、適切な指導や援助が行われているか」という教員による評価では、「よくあてはまる」が57%、「まあまああてはまる」が43%で、肯定的な評価となった。

＜特別支援学校＞

現況	主免・副免教育実習の事前指導では、小・中学校とは異なる特別支援学校の教育課程、障害特性、指導案の作成等について理解できるよう工夫した。指導教員に対し実習生を１対１で配属し、児童生徒の実態把握、ティームティーチングによる授業づくり、障害特性に応じた合理的配慮などを学べるように実習生に応じて丁寧に指導している。教職大学院生の教育実習も、授業実習を中心にしてより実践的な内容となるように計画、実施している。
評価	教育実習後の記述式アンケートからは、児童生徒との関係の構築、授業のねらいにせまる教材・教具の工夫やティームティーチングの在り方への理解の深化などの成果が挙げられた。また、教職大学院生からは、インクルーシブ教育の時代にあって特別支援学校の実習で得たものが多かったとの意見が多く、教育実習は適切に行われている。

３）研究・研修活動

観点５　校内外での研修が活発に行われ，授業改善などに結びついているか

＜幼稚園＞

現況	各学級の子どもの様子について協議する「遊びを語る会」、エピソード記録をもとにした研修会及びカンファレンスは有効で大切な研修の機会となっている。大学教員も週２回のペースで保育参観を行いながら、研究保育、カンファレンスとも助言者・研究協力者として積極的に参加している。また、大学教員を講師として、年3回の保育研修会も開催している。
評価	園内研修会は年２０数回開催し、研究保育では全教員が各学級の保育を参観しながら保育のあり方について協議している。東北附連幼稚園部会には全教員が参加して他園での実践を通して自園を見つめ直し、子どもの姿や保育のあり方について評価、改善を図っている。

＜小学校＞

現況	校内及び四校園内の研修、県市の研修会・授業研究会、東北附連研究集会、他附属小学校の公開研究協議会、文部科学省主催の協議会等に、全教員が計画的且つ積極的に参加している。多方面にわたる各研修等で得た知見や情報は、校内研修会や全体研究会、学年部会等で共有され、年間指導計画や授業づくりに生かされている。
評価	校内では、年間９回の研修会を実施し、実践授業に基づく研修・研究に積極的に取り組み、95%の教員が研究を踏まえた授業づくりをしていると自己評価している。保護者アンケートにおいても95%の保護者が、教員の授業力を高く評価している。校内外において指導方法の工夫、単元構成の吟味等に関する研修が活発に行われ、確実に授業改善に結びついている。

＜中学校＞

現況	毎年10月に開催される東北附連研究集会には、年度ごとの開催教科等の全てに教員が参加している。また、８月に県教育委員会が主催する教育課程研修会に複数名の教員が参加している他、２月に県総合教育センターで開催される県教育研究発表会や国立教育政策研究所が主催する中央研修会にも毎年１～２名程度の教員が参加している。秋田市教育研究会による全市一斉授業研究会には全教員が参加している。校内では、研究主任を中心とした週１回の研究企画会や年４回の研究推進会議が開催され、研究の方向性について協議が行われており、それに沿って２学期後半に「授業を見合う会」が随時行われている。
評価	研修に参加した教員には必ず他の教員への報告の場を設定して情報の共有化を図っている。新学習指導要領による移行期間に入ったこともあり、特に県の教育課程研修会には、来年度までの２年間ですべての教科等に教員が参加する計画である。また、現在校内のみで進めている「授業を見合う会」を来年度以降オープン研修会にする方向で現在検討中である。

＜特別支援学校＞

現況	公開研究協議会とオープン研修会では大学教員や附属小学校教諭、教育専門監を研究協力者とし、複数回指導を仰ぎ授業改善に取り組んだ。また、県内外の特別支援学校の公開研究会に派遣し、研修内容の報告の場を設け情報を共有するとともに、校内では教頭や主幹教諭による短時間の研修会を年間１２回行い、指導力向上に努めた。
評価	公開研究協議会では新学習指導要領を見据え、県内の知的障害特別支援学校でも課題となっている教科指導を取り上げた。公開研究協議会、オープン研修会、全校授業研究会ともに単元構成の段階から指導助言をあおぎ、チームで検討することで確実に授業改善がなされた。また、短時間の校内研修はほとんどの教員が効果的と評価し、継続を望んでいる。

観点６　研究活動が活発に行われ，有益な成果が得られるとともに広く発信されているか

＜幼稚園＞

現況	子どもの育ちや保育のあり方について大学と連携して研究を進め、年２回の公開研究協議会を開催するとともに、県新規採用者研修保育公開等を行い、附属学校園での研究成果を発信するとともに、教育改善に関する意見交換を実施している。また、幼稚園教育要領の改訂に向けて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解を通して、教育課程はもちろんのこと、幼児の自発的な活動としての遊びについて広く発信している。
評価	第１回公開研究協議会（７月）は２０９名、第２回公開研究協議会（１１月）には１１８名の参加があり、活発な協議がなされた。参加者のアンケート（回収率72.8%）では、「研究協議会は満足できる内容（77.3%）」「おおむね満足できる内容（21.3%）」、「公開保育は参考になった（93.3%）」、「やや参考になった（5.3%）」と高い数値になっている。

＜小学校＞

現況	大学教員と共に教科別研究会や全体研究会を開催し、教材研究・授業研究・指導方法の研究等に取り組んでいる。複数の大学教員と各教科部の複数の教員による検討が行われ、理論と授業実践を通して得られた成果を、公開研究協議会(H29:５１３名参加）・公開授業研究会（H29秋の授業研究会:70名参加）・対外的な研修会・研究紀要・ＨＰ等を活用し、広く発信している。
評価	年間１３回の全体研究会を実施し、研究や実践の方向性を確認したり、成果の共有を図ったりしている。各研究では、事前検討・当日協議・事後検討を行い、活発な研究活動が蓄積されている。公開研究協議会には、毎年５００名以上の参加者があり、特に、県外教員の参加が微増している。また、県教育研究発表会やＨＰ等も活用しながら、実践例も含めた成果を広く発信している。

＜中学校＞

現況	研究主題は概ね３年を１サイクルとし、国の教育動向に注目しながら継続的に研究を進めている。毎年６月上旬に１日日程で公開授業研究会を開催して、午前に９教科２領域の授業を提示し、午後から授業研究会を行っている。また、11月上旬には秋季研究会として、道徳の時間と特別活動の授業を公開してきている。今年度は県高校教育課の事業である「中高学習指導研究協議会」を本校と県立秋田北高等学校とで開催した。
評価	毎年教員が入れ替わるため教員個々の研究の深まりや達成度に差があるものの、全員が研究推進を意識し努力している。学部教員とは、今年度は10月中旬現在で全教科・領域でのべ50回の検討会等を開催している。公開研究協議会には毎年500名前後の参加者がある。当日の指導案はＨＰにも掲載している。ここ３年間は、アンケートへの協力をいただいたすべての参加者から研究内容が参考になったという回答をいただいている。

＜特別支援学校＞

現況	平成２８年度から公開研究協議会で研究主題に関わるポスター発表を行い、平成２９年度には県内の特別支援学校からの５本のポスターも加えて実践交流の場を設けた。研究成果を総合教育センターの教育研究発表会で発表するとともに、研究紀要は県内の特別支援学校、小・中学校特別支援学級及び全国の附属特別支援学校に送付している。
評価	公開研究協議会には外部から２１３名の参加があり、活発な協議が行われた。ここ数年の研究成果である本人主体の個別の教育支援計画は、県内の特別支援学級等でも活用されるなど一定の評価が得られている。今年度の研究紀要については他校で活用しやすい内容や体裁に改善し、一層の活用を期待している。

４）施設設備の整備

観点７　幼児・児童・生徒及び教員の保育・学習・教育環境が十分整備されているか

＜幼稚園＞

現況	園舎は昭和４３年から増改築を重ねながら５０年目を迎えた。園庭は市内にありながらも、広く、約200本の樹木が生い茂っている。子どもたちは季節感を存分に楽しみながら伸び伸びと遊んでいる。また、４校園が隣接し、交流や学校間の連携がしやすい環境である。
評価	５０年を迎えた園舎は、廊下や床面が波打ち、雨漏りもする。アルミサッシ窓も旧式のままで熱効率が非常に悪い。教室の大きさや配置についても増改築の弊害により無理矢理仕切っていたり離れた場所にあったりする。一教室の床面改修が完了し、園庭の水遊び場の改修工事が予定されている。

＜小学校＞

現況	ＩＣＴ関連の情報機器、学習関連図書の整備が進んでいる。作品掲示等の校内環境の整備も、日常的に行っている。保護者のボランティア活動が、環境整備の一翼を担っている。施設設備の補修・更新は、優先順位に基づき実現している。
評価	タブレットやネットワークシステムの整備が進み、ＩＣＴの活用が進んでいる。児童用タブレットが１００台整備され、学年ごとに理科・生活科・体育科等を中心に活用している。施設設備の整備が計画的に進められている。

＜中学校＞

現況	四校園共同駐車場や体育館自火報の整備、監視カメラの更新、理科室流し台の補修や部室棟プレールームの床面張り替え、また、図書館司書の配置による図書館の整備、コンピューター室デスクトップ型パソコンの更新や無線ＬＡＮの整備など、順次整備が行われている。
評価	校舎は平成11年に改修が行われ、その大部分はまだ十分使用に耐え得るが、著しい湿気のために腐食や損傷が見られる１年部棟や部室棟へ通じる廊下、痛みや凹凸の見られるテニスコート、欠損落下の見られた校舎上部外壁など、この後も補修や総合的な点検が必要だと思われる箇所がある。

＜特別支援学校＞

現況	平成２６年度のグラウンドの改修に伴い、サッカーゴールや運動用具置き場の設置など児童生徒の体力向上に関わる環境を整備した。また、高等部生全員のタブレット購入に伴い、無線ＬＡＮの整備を進め、すべての教室と体育館での使用環境が整いつつある。
評価	校舎改修後１５年を経過し、冷暖房設備に故障が生じたため更新について計画的に申請していく。また、時代の変化に対応した作業学習の作業種見直しに伴い、作業室や作業学習に必要な用具等の整備が必要である。

観点８　教育実習等の学生・院生のための教育環境が十分整備されているか

＜幼稚園＞

現況	空き部屋がなく、教育実習生用の部屋の確保ができないため、印刷室を臨時の控え室とし、更衣室は教職員と共用している。実習後の協議の時間や保育指導案の作成、実習ノートのまとめをする際は、園児用のテーブルやいすで窮屈な姿勢で行わざるを得ない。
評価	印刷室は、教職員が作業する場である上、広さの面でも十分とはいえない。また、男子の実習生もいるため、男女共用の職員更衣室ではなく専用の更衣室があることが望ましい。男性用トイレは狭いユニットトイレで便座が１個のため苦労している。

＜小学校＞

現況	コピー機、印刷機、パソコン、紙類、マグネット類等の物品を用意している。また、実習控室には、学年ごとのスペースを確保し、学生・院生が話し合いがしやすいように、教員養成指導部が中心になり、環境を整えている。
評価	教育実習に必要な物品が準備され、学生が授業づくりに取り組みやすい環境になっているとのアンケートの回答がある。また、学生・院生同士の協議やコミュニケーションに配慮した環境も整えられ、整備状況は十分である。

＜中学校＞

現況	教育実習Ⅰ期並びに副免教育実習に当たっては、実習生が多数なことから管理棟３階の教育実習室が実習生全員を対象としたオリエンテーションや講話、教材研究等の場所となっている。また、院生を対象とした現場実習に当たっては、対象者が少数なため南棟２階の部屋をそれに充てている。
評価	各室ともにコピー機、マジック、移動式ホワイトボードなど、教材作成や実習生同士の話し合いに活用できる文具等は備えられている。教育実習後のヒアリングやアンケートからも、この観点からの実習生からの要望等は出ていない。

＜特別支援学校＞

現況	教育実習に必要な物品は準備されている。教育実習生専用の控え室がないため、副免・主免の学生には教材室を、毎週火曜日の院生には職員室を控え室としている。
評価	次年度以降、副免実習生が増員の予定である。実習生控え室の整備が求められる。

観点９　教員の勤務状況が、適切に把握されているか

＜幼稚園＞

現況	事務室に出勤確認ボードを設置するとともに、園長室に出勤簿を置き、毎日押印することで、勤務状況を適切に把握している。
評価	勤務時間管理簿を作成することで、日々の勤務時間や残業時間を確実に、目に見える形で確認している。残業が多い教職員には管理職から声をかけたり、業務を分割するなどの配慮を行っている。

＜小学校＞

現況	個別の勤務時間管理簿を作成し、記入と提出により、管理職が教職員一人一人の状況を月別に把握している。多忙化や多忙感の要因の調査を行い、負担となる業務を調査し、対応策を検討している。
評価	出勤時刻と退勤時刻の記入により、勤務状況を把握するとともに、勤務時間超過の傾向が見られる場合は、全体への呼びかけや個別の声かけを行っている。多忙感を感じる業務について、内容等の確認・検討に取り組んでいる。

＜中学校＞

現況	教員の動静は、管理職、教務主任、学年主任等が出席し週１回開催される総務委員会において、月ごとの計画、当該週計画の中で毎回確認される。年次休暇等に関しても迅速に教頭へ報告するよう年度当初に共通理解が図られている。また、毎日の退勤時刻は勤務管理簿により教頭が把握するようになっており、退勤の遅い日が多い教員には随時声をかけるようにしている。
評価	毎年公開研究協議会前月は多忙を極めているが、校務全体の計画的な処理や先を見通した早めの研究推進計画の提示等で、教員の負担軽減に努めたい。また、年間を通して実施してきた第１・第３日曜日の部活動休止日に加え、これまで主に冬期間に行ってきた平日の週１回部活動休止日の実施期間をさらに広げる方向で検討していきたい。

＜特別支援学校＞

現況	グループウエアを活用して出退勤の時刻を教員が自己申告している。退勤時刻が遅い職員には管理職が適宜面談や助言をしている。定期的な面談だけでなく、学部主事との情報共有や日常的な授業の参観を通して必要があれば随時面談をしている。負担感を感じる業務について調査をしている。
評価	行事等の企画や準備、書類作成等の事務的作業、学校研究の取組など、負担感の多い業務について協力体制や内容面から対策を検討している。また、短時間で仕事に集中できるような環境の整え方、効率的な仕事の仕方等について、職員会議での情報提供や個別の助言など、今後も継続する必要がある。

５）安全管理・危機管理

観点１０ 安全管理，危機管理のための取組が十分に行われているか

＜幼稚園＞

現況	防災計画や消防計画、不審者対応マニュアルを作成し、全教職員に周知している。地震１回、火災２回、不審者対応２回（本園１回、４校園合同１回）実施している。また登降園時は保護者が付き添い、登園後は門を施錠している。
評価	避難訓練後、教職員の動きや園児の状況、避難経路などについて見直しをしている。教職員が少ないので、緊急時に臨機応変に動けるように、様々な状況を想定してさらに具体化を図っている。定期的に警備員の方々と状況について確認し、必要に応じて保護者へ周知している。

＜小学校＞

現況	危機管理マニュアルの確認、報告・連絡・相談の徹底と組織的な対応を行っている。避難訓練を4回、防犯訓練を６回、計画的に実施し、子どもの安全意識や職員の危機管理意識の向上にも努めている。災害時用備蓄物品の更新、警備員の複数配置、附属小学校緊急メールの運用も行っている。
評価	危機管理マニュアルが更新され、最新の対応を整理し、迅速で組織的な対応を行っている。避難訓練・防犯訓練を計画的に実施し、安全管理・危機管理に係る行動・研修・意識の向上に努めている。また、附属四校園共通の警備員が常時２名配置され、登下校時、休み時間の巡回をはじめ、不審者事案対応、安全管理に応ずる体制が整っている。

＜中学校＞

現況	生徒玄関は登下校時の限られた時間帯しか進入できないようになっている。また、職員玄関と校舎裏手の駐車場に監視カメラを１台ずつ設置している。校舎内は月１回安全点検日を設定し、全教員で分担個所の安全を点検している。保護者への緊急連絡の手段としてメールによる通知システムも月１回点検を行っている。想定される緊急事態とその際の対処マニュアルは冊子にして全職員が所持している。避難訓練は年に2回、それぞれ異なる状況を想定して実施している。
評価	ここ数年は、地震・火災発生の想定と校舎内への不審者侵入の想定で避難訓練を実施している。いずれも消防署や警察署と連携し、避難行動修了後に署員からの講話や不審者への対処の実演をしていただくなどの工夫により、生徒や職員の意識を高めることができている。保護者への緊急メールシステムも定期的な点検によりよく機能しており、好意的な評価をいただいている。

＜特別支援学校＞

現況	不審者・災害・事故対応などの危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知するとともに計画的に訓練を行っている。災害時の対応として保護者や教職員へのメールによる緊急配信システムを導入している。職員の不祥事防止に関しては職員会議後の研修や朝会で、常に注意を喚起している。月１回安全点検を行い、遊具等も含めて施設設備の安全の徹底に努めている。年２回のいじめアンケート（生徒と保護者）を実施して把握している。
評価	PTAの協力により、全校児童生徒の災害用ヘルメットを購入し各教室に置いた。災害時に児童生徒が避難することになる居住地域の避難所について、家庭調査表に明記し、家庭訪問の際に確認している。しかし、障害特性等により災害時に避難所を利用できない児童生徒について、学校の対応を検討する必要がある。

６）学校運営の改善

観点１１　学校評議員制度など，学校評価が有効に機能し，改善に結びついているか

＜幼稚園＞

現況	７月と１２月に全教員による自己点検・評価と担当者による評価のまとめを行い、１２月に保護者アンケートを実施している。これらの結果について全教職員で課題や改善策を協議している。２月上旬に学校評議員会を開催し、これらの調査結果や、改善策などについて協議している。
評価	３月には、自己評価に基づいた改善策や学校評議員会における助言を踏まえて、幼稚園評価を実施し、園運営について見直しを図って次年度に反映させている。また、年度途中でも、改善が必要なものは取り入れるようにしている。

＜小学校＞

現況	年２回の学校評議員の会で、５名の学校評議員から意見や提言を頂いている。各種調査・児童及び保護者アンケートの結果を踏まえた自己評価、学校関係者評価をもとに、教育課程の改善や授業の改善に取り組んでいる。
評価	学校評議員制度を活用し、学校関係者評価を実施している。多方面からの意見を参考にした学校運営が進められ、特に、授業づくりについては、教員の意識の変化につながるなど、学校評価が有効に機能し、改善に結びついている。

＜中学校＞

現況	内部評価は、年１回全教員で点検･評価用紙を用いて行っている。毎年12月に評価し、１月中に各分掌ごとに検討して改善案をまとめる。これを２月と３月の全体検討会で検討して次年度以降の学校運営に反映させている。儀式や行事についてはこれとは別にその都度評価し、改善のための資料としている。学校評議員は、元本校校長、元市内中学校校長、明耕会（本校教員ＯＢ会）代表、教育後援会理事長、地域住民代表の計５名で構成されている。
評価	評議員会は年２回開催され、１回目は前年度の進学状況や当該年度の学校経営方針の説明を受けて、また、２回目は生徒の生活状況や学校の取組の成果と課題等の報告を受けて、評価をいただいている。生徒の学習への姿勢やキャリア教育の取組、生徒指導面の対応等でよい評価をいただいている。また、保護者による評価も毎年実施し、概ね９割前後の好意的な評価を得ている。結果とご指摘に対する対応の方針は学校だよりで全家庭に伝えている。

＜特別支援学校＞

現況	年２回の全職員による学校運営及び各学部・分掌の自己評価と年１回の保護者・生徒からの評価を実施している。学校評議員会は年２回実施し、学校経営に関して学校評議員からの評価と助言をいただき、経営の改善に生かしている。
評価	保護者評価では児童生徒への指導に関しては概ね良好との評価がある。一方で地域との連携に関してはさらなる改善を望む声がある。また職員の多忙化の対策として会議の精選などをしているが、業務量の大幅な改善は難しく学校行事の精選等抜本的な改革を検討している。

観点１２ 地域と連携した活動が十分に行われているか

＜幼稚園＞

現況	年３回、土曜日に未就園児とその保護者・兄姉を対象に園庭を開放し、親子で遊ぶ場を提供すると共に、子育て相談に応じている。園庭などで開催される行事については近隣の方々に事前に連絡している。
評価	のべ２２４名の乳幼児と保護者が参加し、親子で附属幼稚園での遊びを楽しんでいる。育児相談も数件寄せられ、教員が専門分野ごとに分担して助言した。

＜小学校＞

現況	秋田県の教育課題を踏まえた実践研究に取り組み、授業の提示や成果の発信に努めている。県及び市の要請により、各種事業や行事に参加したり、地域クリーンアップや地域の商店街と連携した取組を行ったりしている。
評価	校内の企画会・運営委員会・研究委員会が中心となり、活動の連絡調整を図っている。研修、授業提示、行事への参加や協力、児童活動等、様々な分野において、県及び秋田市、近隣地域と連携した活動を進めている。

＜中学校＞

現況	毎年12月に実施する１年生の職場体験学習に際しては、特に保戸野地区、泉地区、八橋地区にある企業や施設、商店には多数の生徒の受け入れをご協力いただいている。本校在校生の保護者や同窓生が経営等に携わっている場所も少なくなく、事前に学校と連絡を取り合いながら進めている。
評価	今年度は、上記の地区にある15の企業や施設、商店で学年の半数の約70名の生徒が３日間の体験学習を行わせていただいた。いずれの職場においても大変充実した体験活動をさせていただいてる。学校周辺のクリーンアップ活動については、生徒会活動として企画、実施される年度もあるが明確でない。今後に向けて検討する必要がある。

＜特別支援学校＞

状況	地域と連携したキャリア教育として、高等部生の大学におけるカフェと作業製品販売の定期的な実施、リサイクル品の町内での回収、地域のコミセンの清掃活動、中学部の近隣保育所との交流など計画的に実施している。理解啓発を目的としたミニ学校展（学校パネルや作業製品・美術作品展示）は、銀行や郵便局で年７回延べ８０日間行っている。
評価	地域での活動は、生徒自身が企画・実施・評価し、課題解決について体験を通して学べるように実施したことにより、生徒の社会性・主体性の育成等に結びついている。ミニ学校展のアンケートから、徐々に地域住民の本校への関心は広がっているが、さらにどのような連携ができるのか検討を続けたい。

観点１３ 附属四校園の連携協力が適切に行われているか

＜全体＞

現況	各校園の実践研究成果の公開・普及，インクルーシブ教育の推進，その他校種間連携活動において，四校園で密接に連携を図りながら取り組んでいることは大きな特徴である。実践研究成果の公開・普及については，公開研究協議会などに先立つ指導者打合会や協議会において，他校種の教員が協議や運営に参加している。特別支援教育については，特別支援学校を中心にインクルーシブ教育の実践活動を四校園の連携のもとに行っている。その他の校種間連携については，四校園の副校園長会および教頭・教務連絡会で調整を行いながら実施している。
評価	公開研究協議会などにおける他校園の教員参加は，効率的な運営と研究協議などの充実につながっている。特別支援学校を中心にした四校園の連携は，多様な子どもを受け入れる体制づくりや入学後の各種支援の充実を図るために有効に機能している。また，在学している児童生徒の交流及び共同学習や障害理解授業を推進することができ，年齢段階に応じて多様性を尊重し障害のある人を理解しようとする心を育めている。その他の校種間連携で，例えば幼稚園と小学校間，小学校と中学校間での，児童―生徒間交流，教員間の情報交換が行われ，小１プロブレムや中1ギャップの解消など幼小連携，小中連携教育活動の推進につながっている。

＜幼稚園＞

現況	幼稚園と小学校の教諭による研修会幼小会は年５回、年長園児と１年生交流活動は年９回実施している。ＴＴ授業研究は１回、ＴＴ保育も１回実施している。 中学校生徒は家庭科の学習として園児と交流し、特別支援学校とは８回の交流がある。サツマイモの栽培と焼きいも交流、竿燈交流等は充実している。
評価	連絡調整や情報交換、協議等によって共通理解を図り、連携が深められている。園児と附属３校の児童生徒との交流も積極的に行われており、内容も充実している。４校園が隣接し合う恵まれた環境となっている。

＜小学校＞

現況	連携活動は、幼児・児童・生徒の交流活動と教員間の研修の両面から進められている。よつば学習に代表される全学年での交流及び共同学習、幼小及び小中の体験学習、教員研修や互いの指導・助言等、活動の内容が豊富になっている。
評価	全学年でのべ８種類の連携活動、５件の教員研修を年間を通して行っている。子どもには、幼小交流で新たな発見や気付き、小特交流で多面的な理解、小中連携で将来を見据えた考えの深化が見られ、連携協力が円滑に進められている。

＜中学校＞

現況	毎年、附属小学校とは総合的な学習の時間の成果発表会への６年生児童の招待や本校体験入学での本校１年生生徒との交流を通して中学校生活へのスムーズな移行を図っている。また、附属幼稚園、附属特別支援学校とは教科学習でそれぞれ交流している。特に、特別支援学校とはインクルーシブ教育を踏まえた交流活動を年数回展開している。
評価	今年度、附属小学校との上記の連携は10月と12月に行われ児童96名が参加した。また、附属幼稚園とは１月に、附属特別支援学校とは12月にそれぞれ交流している。特に、特別支援学校とは心のバリアフリー推進事業により、ボッチャ競技への協力参加やアスリート講演会など、本校１年生との取組が充実した。

＜特別支援学校＞

現況	附属四校園が同一敷地内にある利点を生かして、特に小学部児童と小学校との同学年同士の交流及び共同学習及び障害理解授業を実施した。また、中学校と中学部の体育での交流や高等部の作業学習体験、幼稚園と高等部とのさつまいも交流等、年間５０回に及ぶ交流及び共同学習を行っている。
評価	今年度は文部科学省委託「学校における交流及び共同学習を通た障害者理解（心のバリアフリー）推進事業」として上記の交流を実施したことにより、内容の充実と教育課程への位置づけの明確等の成果があった。

②中期目標・中期計画関連

１）学部・研究科（教職大学院）教員との共同研究及び成果の活用

観点１４ 学部・研究科教員との共同研究（公開研究協議会も含めて）が十分に行われているか

＜学部＞

現況	平成２５年度に「学部・附属学校園教員会議」を発展的に解消して、「附属学校学部共同委員会」を設置し、校園長のうちの一人が委員長を務め、附属学校経営委員会の下、校園長を中心として運営する体制を構築した。10の教科別部会、６の領域別部会、４の校園別部会を設定し、学部・研究科・附属の教員全員が所属することとしている。それぞれに部会長、副部会長、書記を置いて、学部・研究科との共同研究・教育の実施に当たっている。また、毎年２月中旬に学部・研究科・附属の合同研修会を実施するとともに、共同委員会の総会及び部会を開催している。また、部会の活動に対しては、少額ではあるが、申請を受けて補助金を出している。 今年度は小学校国語教育研究グループなど38の研究グループ（幼3，小16，中15，特別支援4）があり，101回の会合をのべ23教科・領域（幼24回；小8教科，34回；中11教科・領域，37回；特別支援3教科，6回）で行うなど活発に附属学校園と学部との共同研究を行った。
評価	活発な活動が行われており、その成果は、毎年度報告書にまとめられており、学部ＨＰで公開されているとともに、公開研究協議会や紀要等に反映されている。ただし、部会によって盛んに活動しているところとそうでないところの差が存在する。また、公開研究協議会等に学部・研究科の教員全体が関わる体制づくりが必要となる。

＜幼稚園＞

現況	学部教員が本園公開研究協議会や研究保育に助言者・研究協力者として４１日、のべ６４回参加し、保育に関する附属・学部の共同研究を展開している。学部教員を講師として保育研修会を開催した。
評価	学部教員は、研究協議会や保育研修会以外にも平均約週２回のペースで来園し、子どもの姿や保育の状況を観察したり本園教員と情報交換したりしながら互いに研究を進め、研鑽を深めている。年２回の公開研究協議会では、学部教員がコメンテーターやシンポジストとして情報を整理し、発信するなど、公開研究協議会を支え、質の高い研修の場になるよう尽力している。

＜小学校＞

現況	公開研究協議会・秋の授業研修会・校内研修会も含め、共同の授業を全教科等において５７回、共同の研究を４つの教科等において８回、年間を通して実施した。
評価	１４の共同研究グループが構成され、大学教員と連携した共同の授業や研究を年間を通して行っている。成果は公開研究協議会等で提示、さらに学部附属教育実践研究支援センター研究紀要に論文として発表されるなど、共同研究は十分に行われている。

＜中学校＞

現況	公開研究協議会の開催に当たり、授業を提示するすべての教科・領域に学部教員から共同研究者としてご協力いただき、授業構想から公開当日の協議会への参加、研究紀要への執筆等に携わっていただいている。また、教職大学院生の現場実習カリキュラムについても、研究科教員と連携を図って進めている。
評価	公開研究協議会に際しての学部教員との連携はここ数年の取組でほぼ定着したと言える。今年度は、学部の４教員が附属学校園との共同研究の成果を教員免許更新講習で活用している。また、教職大学院生の現場実習の日程調整や院生を対象にした講話での本校管理職の活用など、研究科教員との連携も密になってきている。

＜特別支援学校＞

現況	公開研究協議会及びオープン研修会では、各学部研究の研究協力者として、３名の学部教員等から事前研究会も含めて協力をいただいている。授業や研究への助言だけでなく、専門的な立場からいただく講話は教員研修の貴重な機会ともなっている。
評価	学部教員からは、共同研究者として研究紀要にも執筆していただき研究成果を発信している。個別の教育支援計画の研究成果は、共同で研究論文を執筆し、学会誌に掲載される。学部単位の共同研究も含め、十分に行われている。

２）学部・研究科との共同のFD・授業・研究など

観点１５ 学部・研究科との共同のFD・授業・研究などが十分に行われているか

＜学部・研究科＞

現況	毎年２月中旬に附属学校学部共同委員会が主催して、学部・研究科・附属の合同研修会を実施している。平成２９年度は、「みんなの特別支援教育」、平成２８年度は、「教職大学院の開設と２年目の課題ー附属での実習を中心に」、平成２７年度は「多様性を認め合う学校づくりージェンダー・学校文化・子ども理解ー」、平成２６年度は「個を伸ばす援助・支援・評価」をテーマとした。 共同の研究授業・参与観察等が98件（幼35件，小30件，中29件，特別支援4件）実施された。また，これに合わせて共同の授業研究（98件）も行われた。
評価	学部教員による指導を受けることで，附属学校園の教員は，多くの教科・領域で教育課題解決につなげるよりよい授業実践を行うことができ，教員の資質・能力向上の機会とすることができた。

３）地域におけるモデル校

観点１６ 地域におけるニーズを反映しているモデル校になっているか

＜幼稚園＞

現況	本園における公開研究協議会を含む研究会は、県内幼児教育・保育関係者にとっての数少ない実践公開を伴う研修の場であり、幼稚園、保育所、こども園の教員、保育者のみならず、教育委員会幼児教育担当者（指導主事、幼保指導員、保育アドバイザー）や短期大学教員等、幅広い関係者のニーズを反映した研修の場となっている。
評価	附属幼稚園では、地域教員対象の保育研修会を実施している。平成２９年度には大学教員主体で実施している連続保育講座のうちの１回と共同開催として実施した。幼稚園、保育所、こども園教諭等のほか、短期大学教員、行政関係者、小学校教員等幅広い関係者が集まる他にはない研修機会となっている。

＜小学校＞

現況	県の教育課題を踏まえた実践研究に取り組み、その成果を公開研究協議会、研究紀要、県教育研究発表会等を通し発信し、学校の取組内容の周知を図っている。
評価	県の教育課題を踏まえた実践研究や授業提案に取り組み、授業づくりに関する具体的なイメージ、学校における実践研究の方向性を提案している。公開授業等に際し、毎年県内から２００名以上の教員の参加があり、関心の高さが窺える。

＜中学校＞

現況	毎年公開研究協議会への参加者を対象にアンケート調査を実施し、本校からの発信内容に対する反応を把握している。また、秋田市教育研究会による全市一斉授業研究会には毎年全教員が参加している。今年度は全国技術・家庭科研究会秋田大会に２授業を提示するなど、地域の教育団体の要請に応えてきた。
評価	今年度の公開研究協議会への県内公立小中高等学校からの参加者は約130名であった。ここ３年間は、アンケートへの協力をいただいたすべての参加者から、研究内容が参考になったという回答をいただいている。来年度も、全国造形教育研究大会秋田大会への会場提供や東北道徳教育研究会秋田大会、東北国語教育研究会秋田大会への教員派遣など、地域の要請に応えていきたい。

＜特別支援学校＞

現況	近年の研究主題は個別の教育支援計画が十分に活用されていないという全国的な課題の解決を目指すものである。公開研究協議会の研究授業では、新学習指導要領において大きな改訂が行われた教科を取り上げるなど、県立の特別支援学校や市町村の特別支援学級のニーズを意識して取り組んでいる。
評価	公開研究協議会（２１３名参加）やオープン研修会（２４名参加）のアンケートではほとんどの参加者に研究や授業が参考になったと評価されている。今後も公立小・中学校特別支援学級等のニーズを吸い上げ、活用できるような研究の実施と発信が望まれる。

４）学部・研究科と連携した教員養成プログラムと、秋田県教育委員会との連携

観点１７ 学部・研究科と連携した教員養成プログラムを開発し、カリキュラムに反映させようとしているか

＜学部＞

現況	平成２２年度～平成２４年度の「まなびの総合エリア」事業、平成２４年度の「教員養成秋田モデルの発信」事業を出発点にして、教育実習プログラムの改善を行ってきている。 ①２年次の附属実習を３週間から２週間と短期化し、実践力の基礎を培うことに集中し、３年次の公立実習を２週間から３週間へと長期化した。これにより学生の教職に対する意識を段階的に高めることが可能になった。また、実務家教員を中心にして全実習協力校に対する訪問、協議を行うことで、個々の実習生に対応したきめ細かな実習が行われ、臨機応変な対応ができるようになった。 ②事前事後指導を２年次に１単位、３年次に１単位としていたものを、平成２６年度入学生より２年次１単位に集約した。同時に、各教科教育学演習ⅠⅡ（各１単位）を設定して、より長期的、計画的に指導を行えるようにした。 ③平成２５年度に教育実地研究ⅠⅡⅢⅣを開設して、希望する学生に対して、児童館での実習（Ⅰ）、少年自然の家等での指導（Ⅱ）、附属・公立学校でのボランティア活動（ⅢⅣ）ができるようにした。平成２６年度入学生（学校教育課程）からは、1を必修とし、また、Ⅱ～Ⅳより１科目２単位を選択必修とした。 ④平成２４年度より、教育学研究科の学生（心理教育実践専修を除く）に対して、授業実践研究Ⅰを必修とし、附属学校園の公開研究協議会やオープン研修及びその事前研・事後研等への参加を義務づけ、大学においてその考察を行うこととした。平成２８年度の教職大学院開設後も、公開研への参加をリフレクション等の一環として位置づけている。⑤平成２８年度開設の教職大学院においては、学卒院生は１年次前期に各校園で２日ずつ実習を行い、後期は自分が選択する校園において１０日間程度の実習を行うこととした。その成果を踏まえて、２年次には秋田市内の連携協力校で実習を行っている。
評価	「まなびの総合エリア」事業以降、実務家教員の強力なサポートを得て、附属、公立学校との太いパイプが作られている。従来以上に、多様な学生が入学してくる中で、きめ細かな対応が可能となっているのも、実務家教員の力があってこそである。あとは、附属教員がゆとりを持って日頃の教育や研究、実習指導に当たれるように、多忙を改善することが課題である。

観点１８ 教育委員会と連携して研修カリキュラムの開発を進めているか

＜学部＞

現況	平成２２年度より、秋田県総合教育センター研修員が学部・研究科の授業を履修している。研修員は附属学校園の公開研究協議会、オープン研修会等にも参加し、その力量向上に役立てている。平成２３年度からは研修員が学部の教職発展演習の講師を担当し、自らの実践経験を伝えることを通して、やはり実践力の向上につなげている。 また、各校園の公開研究協議会やオープン研修会等は県内外の公私立学校園教員にとって有意義な研修の機会となっている。著名な講師による講演と、長期的、計画的に取り組まれ、日頃の授業研究の成果が反映された授業の提示や協議会を通じて、附属教員だけでなく、参加する教員全員の力量向上に寄与している。 平成２３年度からスタートした教師力向上協議会には、秋田県教委、秋田市教委の教育長・次長クラスが参加しており、教員養成及び教員研修などに関する協議の場となっている。平成２８年度発足の秋田県教員育成協議会では、秋田県の教員育成指標が議論され、決定されようとしており、その中に、「人事交流を活用した資質・能力の向上」として、「他県等の人事交流」「校種間の人事交流」とともに、「大学附属小・中学校 との人事交流」が挙げられている。 以前より、毎年度附属学校園教員１名が内地研修員として、教育学研究科に派遣されてきたが、平成２８年度の教職大学院にも引き続いて派遣が行われている。１年次では他の公立学校での実習を行い、当該校での授業改善、学校経営改善に寄与する経験を積み、２年次は勤務校である附属学校園で実習を行い、やはり授業改善、学校経営改善に寄与することとなっている。このことを通じて、派遣された教員だけでなく、実習校の教員全体の力量向上につながることが期待されている。
評価	公開研究協議会、オープン研修会は他校園の研修として効率的に機能しているとともに、附属教員の力量向上に高い効果を上げている。附属での経験を経て、実践力を向上させ、公立に戻った折に、その成果がまた当該校に還元されるサイクルができている。 今後は、各校園で個別に行われている研修をプログラムとして整理し、研修体系･計画に位置づけ、検証・改善を図りながら、附属全体での共有化・体系化と、附属学校園外への発信を図る必要がある。

＜幼稚園＞

現況	教育委員会と連携して研修カリキュラムの開発を進めている。附属幼稚園教員は県教育委員会主催の新規採用教員研修会においての保育公開や協議への助言、研修会での講話のほか、中堅教諭等資質向上研修でも講師を務めている。就学前・小学校地区別合同研修会では、附属幼稚園での経験後に小学校に異動した教員が経験を活かした講話を担当している。
評価	公開研究協議会を含む研究会では、県幼保推進課、北・中央・南各教育事務所指導主事にコメンテーター等を依頼するなどしながら、本園のよさや課題について指導していただくなど、これまでの本園研究推進に大きく寄与していただいている。新規採用教員研修会での保育公開等において、研修カリキュラムについて共通理解を図りながら、連携して取り組んでいる。また、県による自治体の保育アドバイザーの研修としても活用されている。

＜小学校＞

現況	県の初任者研修と公開研究協議会の連動を図っている。中堅教諭等資質向上研修について、県の研修カリキュラムを参考に、対象教員の研修を計画・実施している。
評価	公開研究協議会での初任者の「具体的な指導方法のイメージが持てた」等の意見や、年次研修を通して当該教員の教育に関する視野の拡大等から、教育委員会と連携した研修が適切に機能し、カリキュラム開発が進められている。

＜中学校＞

現況	公開研究協議会の開催に当たり、授業を提示する11の教科・領域すべてに県中央教育事務所から１名ずつ指導助言者として指導主事を派遣していただき、事前から関わっていただいている。またこの協議会は、県中学校初任者研修Ⅲ訪問研修並びに県総合教育センター研修員の現場研修の機会として活用していただいている。さらに、今年度は11月に県高校教育課の事業である「中高学習指導研究協議会」を本校と県立秋田北高等学校とで開催している。
評価	公開研究協議会への県中学校初任者研修と県総合教育センター研修員研修としての参加者は毎年増加しており今年度は合わせて約50名、平成25年からは県総合教育センター研修班等の指導主事にも毎年15名程のご参加をいただいている。また、「中高学習指導研究協議会」では、本校と秋田北高等学校会場を合わせて151名の教育関係者のご参加をいただいた。

＜特別支援学校＞

現況	公開研究協議会及び事前研究会では県教育庁特別支援教育課、教育専門監、総合教育センターの指導主事から助言をいただいている。また、平成２８年度は本校教員が県教育委員会主催の授業改善プロジェクトや県特別支援教育研修会の講師を務めるなど連携している。
評価	公開研究協議会は参加しやすい土曜開催にすることで、公立小・中学校の特別支援学級担任の研修の場となっている。実践研究の中で新学習指導要領で大きく見直された教科指導を他校に先駆けて検討し、県教育委員会の研修で活用されるように発信している。

関　連　資　料

配　布　資　料　一　覧

1　秋田大学教育文化学部附属学校園自己点検・評価報告書（平成 29 年度）

2　第３期中期目標・中期計画 年度計画進捗・達成状況確認票
（平成 28 年度～平成 29 年度）

3　第３期中期目標・中期計画実績報告書（平成 28 年度～平成 29 年度）

4　秋田大学大学院教育学研究科リーフレット及び秋田大学教育文化学部案内
（平成 29 年度）

5　秋田大学教育文化学部附属学校学部共同専門委員会実践報告書
（平成 24 年度～平成 28 年度）

6　秋田大学教育文化学部附属学校園のビジョン・アクションプラン

7　各附属学校園要覧（平成 29 年度）

8　各附属学校園研究紀要（平成 27 年度・平成 28 年度）

9　各附属学校園学校評価書（平成 28 年度）

10　秋田大学教育文化学部附属学校園規程集（外部評価用）

秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価報告書

編集：秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価委員会

発行：秋田大学教育文化学部
〒０１０－８５０２
秋田市手形学園町１番１号